

事業報告書

第5期（平成25年度）



自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

公立大学法人三重県立看護大学

平成25年度公立大学法人三重県立看護大学業務実績報告書

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称 三重県立看護大学

(2) 所在地 津市夢が丘1丁目1番地1

(3) 役員の状況

理事長（学長）

村本 淳子

理事数

7名（理事長、副理事長含む）

監事数

2名

(4) 学部等の構成

看護学部看護学科

看護学研究科看護学専攻 [修士課程]

(5) 学生数及び教職員数 (H26.5.1現在)

学生数 413名

大学院生数 13名

教員数 48名

職員数 23名

2 大学の基本的な目標

(1) 質の高い教育・研究の実践

高い倫理観を基盤とした人を理解する鋭い感性と豊かな人間性、自主・自律し自己決定できる能力、創造する能力や課題発見能力を具えた看護職者を育成するために、常に教育改革に取り組み、特色ある教育内容を実践する。また、看護学及び教員独自の研究分野における研究活動を積極的に推進する。

(2) 地域貢献、地域連携の強化

県民のニーズを把握するとともに、国内及び国外の高等教育機関・医療機関や研究機関との教育・研究での交流や連携、県内の保健・医療・福祉の情報ネットワークを活用して大学からの情報発信を図ることによって、社会に教育・研究の成果を還元し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する。

(3) 適切で透明性の高い組織運営

社会の変革に対応した教育研究活動を実施していくため、役員及び職員（教員及び事務職員をいう。）が大学運営に主体的に取り組むように意識改革・行動改革を図るとともに、積極的に学外からの評価を受け入れ、大学の教育研究活動や運営にかかる情報公開と説明責任を遂行し、適切で透明性の高い組織体制の構築と運営を行う。

中期計画の進捗にかかる当該年度の全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

中期計画は、教育、研究、地域貢献、大学経営の4分野について、質の高い教育研究水準の維持、看護大学の特色を生かした地域貢献、さらに経営品質の考え方に基づいた大学経営に全教職員が一丸となって積極的に取り組んでいる。平成25年度は、大学基準協会による認証評価および三重県公立大学法人評価委員会による中間総括が並行して行われたが、それらの途中経過を踏まえつつ目標達成のため新規事業および継続事業を積極的に展開した。第一期中期計画最終年となる平成26年度を迎えるにあたって、各項目の評価や見直し等を含め、「人」、「物」、「金」を有効に活用して中期計画の遂行に努めた。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の向上に関する目標

第1 教育に関する目標

新カリキュラムとして変更し2年目となる「平成24年度カリキュラム」の特色は、看護専門職のアイデンティティの醸成を目的とした「キャリアデザイン」や、高大接続科目としての「日本語トレーニング」の科目の設置があげられる。これらの科目を初めに新カリキュラムの点検・評価を「学生による授業評価」等により、平成25年度も継続して行った。また、現行の成績評価や試験実施方法において、教員・学生間で解釈に齟齬が生じると思われる箇所を検討し、「試験及び成績評価実施要項」の全面改正、及び「試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」を新たに制定した。これらの規定の整備と平成24年度に制定した「学生の成績確認及び異議申立てに関する要項」の運用によって、教員や学生が混乱することなく定期試験及び再試験が実施され、厳正な単位認定がされる全学的な体制となった。さらに、「学生による授業評価」と「教員相互による授業点検評価」を継続実施するとともに、これらの評価を受けた教員が自身の授業を総括する方法も検討し、その他様々なFD*活動の実施によって教育の質向上を図った。

学部の入試制度については、アドミッションポリシーとの整合性、各入試形態と学力の担保、高等学校の新学習指導要領に基づいた検討から、特別入試一般推薦および一般入試のセンター試験における理系科目の変更を決定し、オープンキャンパス*や高校訪問等を通じて受験生に周知した。

大学院においては、平成25年度から新カリキュラムの運用を開始し、また平成26年度入試からは入学選抜方法も変更した。その結果、平成25年度の科目履修生、平成26年度大学院入試の受験生が増加した。また、平成25年度からの新カリキュラムへの変更に伴い、日本看護系大学協議会に専門看護師教育課程として認定を受けている母性看護学CNSコースの変更申請、および認定期間が満了する共通科目と精神看護学CNSコースの更新申請を行い、いずれも「可」の認定を得た。

第2 研究に関する目標

本学の研究・教育・実践においての更なる向上をねらいとして、平成25年度は、これまでに連携協力協定を締結した県立こころの医療センターに加え、松阪市民病院と済生会松阪総合病院の2病院と連携協力協定を締結した。また、「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」に参加し、共同研究に向けて活動を開始するとともに、受託事業・受託研究・共同研究に関する規程の整備に着手した。さらに、研究助成案内を定期的にメールや学内ホームページで周知し、科学研究費補助金の獲得に向けた説明会を開催するなど、各教員の外部研究資金の獲得を積極的に支援した。その結果、平成24年度に引き続き、外部研究資金への申請率は100%となった。

平成25年度は、1名の教員が初めて教員活動評価・支援制度によるサバティカル・リープ制度を利用して海外研修を行った。

第3 地域貢献等に関する目標

「三重県立看護大学地域交流センター事業要項」を作成し、地域交流センター事業の体制整備を進めた。また、看護管理者意見交換会、看護師長・副師長クラスとの意見交換会等を通じての県内病院看護部との関係強化を進め、本学サポーターによる広報活動の展開等を行い、地域貢献機能の充実を図った。

三重県との間で締結した「災害対策相互協力協定」具体化の準備を進めた。また、県内2病院との連携協力協定締結をはじめとし、行政、地域の医療機関や福祉施設等との連携を広げるとともに、公開講座・出前授業への講師派遣、各種の看護研究支援・看護実践支援事業、認定看護教育課程「感染管理」などの実施により、多様な主体との連携を図り本学の専門性を活かした地域貢献を行った。さらに、これらの事業等に関する広報資料の様式・構成等を改善するとともに、県内病院に就業する本学卒業者に広報が行き渡るように工夫するなど、広報機能の強化にも努めた。

本学で開催する公開講座については、広い年齢層を対象に実施し、三重県の文化を発信する機会ともなるよう工夫した。また、住民に大学を開放する地域交流センター事業を実施するとともに、附属図書館・看護博物館の学外利用、本学施設・備品の貸し出し等を進め、地域住民等との交流を図った。

タイ国マヒドン大学、アメリカカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）との交流を継続するとともに、UCLAの教員によるシンポジウムの開催、教員活動評価・支援制度に基づく海外研修、教員の海外学会参加を実施・支援した。また、地域交流センターの「外国人の健康増進事業」により県内在住外国人を健康面で支援する等、国際交流の推進を図った。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

理事会、経営審議会及び教育研究審議会において、大学経営、教育研究、地域貢献などの審議を行うとともに、予算配分、教職員の配置、教育研究備品の整備、防災対策への取組など理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定や機動的な組織運営を行った。

事務局に「企画員」の職を新設し、企画調整機能の充実・強化を図った。

III 財務内容の改善に関する目標

授業料や施設利用料について、国公立大学等の授業料の改定状況や土地・建物の評価額などから検討を行い、料金の据え置きを決定した。

適正な施設貸出と有料公開講座等の開設を行い、収入の確保に努めた。

外部研究資金の申請支援及び資金獲得に努めた。

IV 自己点検・評価の実施に関する目標

学内各委員会等で年度計画の進行管理を行うなど全学的な自己点検・評価を行った。

大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合と認定された。

V 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動の内容や成果、法人運営の状況等について積極的に情報を公表した。

VI その他業務運営に関する重要目標

災害時に学生・教職員の安否状況が確認できる「安否確認システム」の運用を開始し、国が実施した「緊急地震速報対応訓練」にあわせて、「安否確認システム」を利用した訓練を行った。

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
I—1 教育に関する目標 (1) 教育の成果 ア学部			
21101	<p><幅広い教養と豊かな人間性の育成> 「教養・基礎科目群」の科目のカリキュラム評価方法を検討し、<幅広い教養と豊かな人間性の育成>の視点から評価を行う。</p>	<p>平成 24 年度の点検・評価において、「教養・基礎科目群」、「総合科目群」の評価については、「専門科目群」とは異なる評価方法の必要性が認識された。これに基づいて、平成 25 年度は「教養・基礎科目群」、「総合科目群」に対する評価方法の検討をカリキュラム検討小委員会で進めた。検討では「教養・基礎科目群」、「総合科目群」が担うべき教育の役割には、多様な人間や価値観・人生観の捉え方、コミュニケーションスキルの習得、批判的・分析的・論理的思考、問題解決能力、自己洞察などが抽出できたことから、これらを評価項目の候補とした。さらに、評価方法に関しては、科目単独で評価するよりも、学生が看護専門科目を学ぶ中で、「教養・基礎科目群」や「総合科目群」の教育目標（抽出された評価項目）がどの程度達成され、効果を得ていているか検討する必要あるとの議論の結果、主な看護専門科目の履修後を評価時期とするのが適当と判断した。そのため、平成 25 年度は、評価方法の検討にとどめ、平成 26 年度に学生が多くの看護専門科目を履修する時点で、「教養・基礎科目群」、「総合科目群」の評価を実施することとした。</p> <p>（関連項目： 21103、21208）</p>	
21102	<p><看護専門職者としての基礎的な能力の育成> 平成 24 年度新カリキュラムの内 2 年生に開講する科目の担当者に、学生の看護専門職者としての基礎的な能力レベルの状況について調査を行い、従来のカリキュラムによる学生との修得状況の違いを検討する。</p>	<p>平成 25 年度は、基礎的な能力レベルの状況について調査する予定であったが、調査内容及び方法の検討を進めるにとどまった。その理由は、学生の基礎的な能力レベルが新旧カリキュラムの修得状況の違いのみを反映したものと早計に判断することはできず、毎年の科目担当教員の授業に対する工夫や各学年の学生の特徴など様々な要因を加味する必要が認識されたためである。評価方法についても、項目を作成しての調査、科目担当者への聞き取りなど、いくつかの方法が提案された。しかし、いずれも科目担当者の印象に依存するものとなることから、学生の看護専門職者としての基礎的な能力レベルの状況について、新旧カリキュラムによる違いに関して、どのような調査手続きで実施することが望ましいか結論に至っていない。</p> <p>（補足資料：平成 25 年度「学生による授業評価」評価結果の概要、平成 24 年度前期、後期「学生による授業評価」集計結果（講義・演習科目、実習科目）</p> <p>（関連項目： 21106、21206）</p>	
21103	<p><総合的看護実践能力の育成> 「総合科目群」の科目のカリキュラム評価方法を検討し、<総合的看護実践能力の育成>の視点から評価を行う。</p>	<p>計画番号 21101 に記載したように、「総合科目群」の評価については、平成 26 年度に学生が多くの看護専門科目を履修する時点で実施することとした。</p> <p>（関連項目： 21101）</p>	

21104	<p><地域に貢献する能力の育成></p> <p>「ボランティア活動取扱規程」に基づき行った支援内容について評価する。</p>	<p>「ボランティア活動取扱規程」第3条に基づき実施した支援内容と評価は以下の通りである(資料1)。</p> <p>今年度はボランティア活動登録システムを稼働させ、環境を整えた。また、交通費助成、ボランティア活動登録システム、「みかんちゃんカード*」使用方法や目的について、入学時ガイダンスやメール等により、周知徹底を図った。交通費助成実績は2件、ボランティア活動登録は個人2件、団体1件であった。「みかんちゃんカード*」発行数は、875枚(平成24年度111枚)と大幅に増加した。</p> <p>学生が希望するボランティアと情報提供のマッチング上の課題を抽出するために、1年生にボランティアに関する調査を実施した。ボランティア経験のある学生は59%、ボランティアへの参加意思がある学生は96%と高率であった。また、関心のある分野が、医療関連(29%)、福祉関連(25%)、教育関連(21%)、防災関連(23%)であった。学生が希望するボランティアと募集情報やボランティア登録項目との齟齬が明らかとなつた。今後は、学生が希望するボランティアに即した情報提供の検討が必要である。</p> <p>(関連項目: 21212、23109)</p>	
21105	<p><国際化社会に対応する能力の育成></p> <p>ドイツ語、フランス語、ポルトガル語、中国語の履修状況から履修者制限や履修決定方法について検討する。また、「看護英語能力試験*」の課題を抽出・改善し、関連する英語の評価の一部とする。</p>	<p>担当教員の急病により平成25年度のドイツ語は未開講とした。そのため、フランス語、ポルトガル語、中国語の3科目から選択されることになり、教育効果の観点から履修者調整の調査を実施し、教室の調整を行った。その結果、履修上の問題は特に生じなかった。</p> <p>「看護英語能力試験*」については、「英語V」を履修する2年生を対象に平成25年7月に実施した。成績評価の一部に活用する予定であったが、この試験はコンピュータ上で実施する試験であり、ログオンに手間取る学生がいたために試験時間が公平に確保できなかつたことから、平成25年度は成績評価に含めることは見送った。試験自体については、正答率が25%以下、あるいは75%以上の問題については修正し、次年度への実施につなげた。</p>	
21106	<p><看護学を体系化し発展させる能力の育成></p> <p>平成25年度から開講する「キャリアデザインⅡ」の評価を実施するとともに、「キャリアデザインⅠ」の評価を継続する。</p>	<p>平成24年度新カリキュラムから設置した「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」を開講し、「学生による授業評価」等による評価を実施した。この結果を受けて、キャリアデザイン実施特別委員会(教務委員会下部組織)と担当非常勤講師で、平成26年度の授業内容を検討し、「キャリアデザイン」の授業をキャリア教育の基礎理論に基づいた内容に修正するとともに、キャリア教育の学習プロセスや成果を「キャリアポートフォリオ*(仮)」としてまとめた冊子を作成し、入学時から卒業時まで継続的に活用することとした。</p> <p>さらに、「学生による授業評価」とは別に、学生が自分の人生・生き方、職業選択・就職などについての成熟度を測定する「大学生のキャリア・レディネス尺度」を用いた調査を平成25年度から実施し、「キャリアデザイン」の授業内容や教育方法を検討する手立てのひとつとして利用することとした。</p>	

I-1 教育に関する目標 (1) 教育の成果 イ研究科			
21107	<p><高度な看護実践能力を有する看護専門職者の育成> 平成 25 年度新カリキュラムを運用しつつ、専門看護師コースにおける教育課程の課題を検討する。</p>	<p>平成 25 年度新カリキュラムの運用に伴い、日本看護系大学協議会に共通科目審査、専門看護師教育課程の更新申請（精神看護）及び変更申請（母性看護）を行い、「可」の承認を得た。共通科目では、既存の科目と共に、新たに「看護倫理」が CNS 科目として認められた。 また、旧カリキュラムの在籍者に対して、医療機関専門看護師の協力を得て実習等教育の充実を図った。（補足資料：看護学研究科授業科目一覧表（平成 25 年度））</p>	
21108	<p><総合的調整能力を有する看護専門職者の育成> 新たな専門看護師コースの開設に向けたカリキュラムと教員確保の課題を検討する。</p>	<p>新たな専門看護師コースの開設は、東海エリアの専門看護師コースの開設状況及び教育担当可能な教員の在籍状況から勘案した結果、現時点で新規に開設することは困難である。 (関連項目： 21227)</p>	
21109	<p><看護指導者・管理者の育成> 本学と関連の深い医療機関において将来的に看護指導者や看護管理者となる者の大学院への進学体制を調査し、本学の受け入れ体制について検討を行う。</p>	<p>三重県内の主要な医療機関に対して、大学院への進学体制についてヒアリングをしたところ、進学希望があれば支援体制を組む用意があるとの回答が多く得られた。一方、次期の看護管理を担う者の多くは、年齢が 30~35 歳位であり、子育ての時期と重なることから、進学がしにくい状況にあることが判明した。</p>	
21110	<p><看護教育者・看護研究者の育成> 平成 25 年度新カリキュラム構築時に再編した教育研究領域と教育課程をわかりやすく説明することで広報活動を強化し、質の高い大学院生の募集に努める。</p>	<p>広報活動の一環として各教員が実習や地域交流センター事業活動の参加者・関係者への情報提供を行い、新カリキュラムの周知に努めた。受験希望者に対し、個別に平成 26 年度入試の変更点を伝えるとともに、長期履修制度*、14 条特例開講制度等を活用した就学方法について説明した。また、入学選抜方法の見直しを行った結果、平成 25 年度科目履修生は 10 名、平成 26 年度大学院受験生は 11 名と飛躍的に増加した。 (関連項目： 21233)</p>	
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ①優秀な学生の確保 a アドミッションポリシーの明確化			
21201	<p><アドミッションポリシーの明確化と周知> 引き続き、アドミッションポリシー*と入試制度の整合性について継続して点検を行う。また、高等学校の新学習指導要領に準拠した平成 27 年度入試での変更点について、オープンキャンパス*、高校訪問、進学説明会などを通じて、周知に努める。</p>	<p>アドミッションポリシー*と入試制度の整合性については、各入試形態と学力の担保、新学習指導要領に基づき、特別入試一般推薦の基礎学力検査の「理科」を「化学」、「生物」および「化学基礎と生物基礎」から 1 科目を選択とした。さらに一般入試のセンター試験における「理科」を「生物」、「化学」、「物理」および「生物基礎、化学基礎および物理基礎から 2 科目」から 1 科目選択とする内容を各高等学校に対してオープンキャンパス*、高校訪問、進学説明会（高等学校進学ネットワークを新たに加えて）時に周知に努めた。</p>	

21202	<p><県内高校訪問の充実></p> <p>引き続き、優秀な受験生の確保をめざし、県内高校への模擬授業や入試説明を継続し、アドミッションポリシー*の周知を図る。</p>	<p>優秀な受験生確保の方策として、これまでの高校訪問に加え、県内高等学校進路指導・市町担当者向けた説明会（5月25日）をはじめ、三重県進学指導ネットワーク会議と意見交換会（7月9日）を開催し、さらに本学と県内高校との連携を深めた。特にアドミッションポリシー*の説明や受験に際しての細かなデータについて、高等学校の進路指導教員に十分な説明を行った。</p> <p>(関連項目：21420)</p>	
21203	<p><大学情報の発信></p> <p>本学の情報発信の方法およびその効果について、高校訪問時および入試説明会等の機会を利用して意見を収集する。また、大手予備校の意見を参考に今後の大学情報発信のあり方について検討を継続していく。</p>	<p>本学の高等学校へ向けた情報発信は、メディアコミュニケーションセンター及び企画広報課が行っており、学生募集ワーキンググループによる高校訪問時などを活用し、宣伝効果などの意見交換を行っている。新入生を対象にしたアンケートでは、本学の情報を得た主な媒体として、ホームページが62.7%、大学案内が59.8%、高校の教員からの口コミが40.2%となっており、ホームページの充実は有用であると考えている。そのため、高校生がより利用し易くなるよう、12月にはホームページをスマートフォンに対応したものにリニューアルした。また、高校教員からの口コミ効果も高いことから、今後も高等学校への訪問を積極的に実施する。</p> <p>さらに進学相談会においてほとんどの高校生が本学を志望する理由として「保健師」・「助産師」の受験資格が両方取得出来ることを挙げていた。したがって両方の資格を取れるようにすることは、本学の生命線であることが判明した。</p> <p>大手予備校による受験生の動向を参考に次年度以降の入試制度を再検討し、推薦入試の名称を変更することとした。</p>	

I－1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ①優秀な学生の確保 b 適切な選抜の実施

21204	<p><選抜方法の改善></p> <p>引き続き、入試方法と入学後の成績、学生生活の様子などとの対応について点検を行う。</p>	<p>昨年に引き続き平成24年度地域推薦入試で入学した学生の成績について、追跡調査を実施した。その結果、他の入試制度で入学した学生との間に顕著な差は見られず、英語のみを課す地域推薦入試においても本学での学修に耐え得る学力が担保されている可能性が示唆されたが、継続して点検していく必要がある。</p>	
21205	<p><多様な学生に対応する入試制度の検討></p> <p>多様な学生に対応する入試制度については、社会人や帰国子女の動向やニーズを把握しながら適正に運用する。</p>	<p>社会人の入学は看護職者として多様な人材を養成するとともに、高等学校新卒者の本学での学生生活にも良い影響を与える可能性が期待でき、積極的な受け入れが望ましい。一方で、多くの社会人が修業年限の短い専門学校への進学を希望していることや、本学での学修に耐え得る学力を確認することはできなかったことから入学には至っていないが、本学の学力検査の結果を前提として、社会人入試を実施していることは適正な運用と考える。</p>	

I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 a 教育課程の充実				
21206	<p><教育カリキュラムの充実> 引き続き、平成 24 年度新カリキュラムで開講されたカリキュラム内容等を、学生による授業評価や教員相互の授業評価から検討する。</p>	<p>平成 24 年度新カリキュラムにおいて特徴的な「キャリアデザイン」については、「学生による授業評価」等による評価を実施し、キャリアデザイン実施特別委員会と担当非常勤講師で検討し、平成 26 年度の授業内容の修正につなげた。 (関連項目：21106)</p> <p>また、高大接続科目として位置づけている「日本語トレーニング」については、「学生による授業評価」からの検討を行ったが、専門科目や「卒業研究」等においての文章作成能力への影響を評価することが必要であると判断した。 (関連項目：21209)</p>		
21207	<p><看護専門教育の充実> 引き続き、平成 24 年度新カリキュラムで開講されたカリキュラム内容等を、学生による授業評価や教員相互の授業評価<看護専門教育の充実>から検討する。</p>	<p>平成 24 年度の新カリキュラム導入に伴って開講された「キャリアデザイン」、「日本語トレーニング」が、看護専門教育の充実にどのような役割を果たし得るかについて、平成 25 年度は評価方法の検討を行った。看護専門科目の多くが 3 年次に実施されるので、平成 26 年度の看護専門科目の履修時に、授業への積極性などの動機づけの側面、レポート課題などでの文章構成力の側面とともに、看護についてのより深い理解が促されているかなどについて評価する予定である。</p> <p>(資料：平成 23 年度に実施した新カリキュラム調査に関する分析) (関連項目：21101、21103、21208)</p>		
21208	<p><教養・基礎教育の充実> 「教養・基礎科目群」の科目評価に対応可能な評価方法を検討する。</p>	<p>計画番号 21101 に記述した通り、「教養・基礎科目群」の評価項目候補の抽出と評価方法に関して検討した。 (関連項目：21101)</p>		
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 b 教育方法・内容の充実				
21209	<p><大学での学習に必要な基礎的能力を養う教育の充実> 「日本語トレーニング」の評価を継続するとともに、今後必要な高大接続科目について検討する。</p>	<p>高等学校での国語の学習は、受験対策が中心となるため、高大接続科目として「日本語トレーニング」を設置している。</p> <p>「日本語トレーニング」に関しては、引き続き「学生による授業評価」を実施し、概ね好評の結果を得た。</p> <p>しかし、実習記録の記述や論文作成に不可欠な文章作成能力については、専門科目や「卒業研究」等への影響を評価することが必要と判断した。</p>		

21210	<p><国際化に対応した教育の充実></p> <p>国際看護学実習 I (タイ国マヒドン大学) を継続実施する。また、UCLA*教員招聘のプログラムを計画・調整する。</p> <p>新たな大学間の交流に向けて検討を行う。</p>	<p>「国際看護実習 I」については、マヒドン大学と調整し、3名の学生が履修した。隔年開講としている「国際看護実習 II」については、平成 26 年度の開講に向け、実習プログラム等の計画・調整を進めた。</p> <p>「国際看護実習 I」に要する学生の自己負担軽減を図るため、文部科学省平成 26 年度海外留学支援制度(短期派遣)に申請し、採択された。</p> <p>また、UCLA*教員招聘事業を実施し、シンポジウムならびに学部生・院生を対象とした講義を行った。</p> <p>さらに、伊賀市立上野総合市民病院の協力によりグラスゴー大学(英国)との交流を検討するために、国際交流委員が現地へ赴いて調査をした。</p> <p>(関連項目 : 21220、21424、23201)</p>	
21211	<p><地域を理解する力を養う教育の充実></p> <p>引き続き、地域の特性や実情を熟知した学外協力者を招聘し、教育の充実を図る。</p>	<p>三重県に勤務する保健師を「保健学」の授業に招聘し、精神疾患や難病に対する地域での保健活動や三重県の現状や最新の具体的活動について、当事者支援の立場からの講義を実施した。また、平成 24 年に地域交流センターで編纂した『三重の看護史』の協力者で、三重県における看護の中心となって活躍した元看護師を「基礎演習」の授業に招聘し、三重の看護の歴史についての講義と学生との意見交換を行った。さらに、「在宅看護方法」の授業では、在宅診療所に勤務する訪問看護師を招聘し、訪問看護師が行っている地域との連携・協働、訪問看護師の役割等についての講義を実施した。</p> <p>「地域看護方法 II」の学外演習として、一身田寺内町を地区踏査し、町内ガイドボランティアより、「災害への準備」、「自分にとってのボランティア活動の意味」、「地域住民同士のつながり」、「自分の健康づくり」などの講話を受けた。地域に出向く学外演習により、地域文化や価値観、住民の生活状況に直接触れ、地域を理解する力の育成に努めた。</p>	
21212	<p><授業以外での学習機会の提供></p> <p>ボランティア支援委員会の活動を継続する。また、学生がボランティアとして参加可能な地域交流センター事業を継続実施し、授業以外での学習機会を積極的に設けるとともに、事業実施後に聴取する学生の意見を今後の事業に活用する。</p> <p>地域交流センターとその活動について学生に周知を図る。</p>	<p>平成 24 年度に引き続き、学生がボランティア活動として参加できる地域交流センター事業実施件数 10 件を数値目標とした。</p> <p>この数値目標を達成する一方でとして地域交流センターとメディアコミュニケーションセンター共同の専用掲示板を設け、その活動について学生に広報した。また、全学生へのメールで学生からボランティアを募集した。</p> <p>学生からボランティアを募って実施した地域交流センター事業は 15 件で、数値目標を達成することができた。参加学生数は延べ 135 名(平成 24 年度 174 名)であった。いずれの事業も参加学生には好評であり、地域社会への理解を深める機会となった。</p> <p>さらに平成 25 年度地域交流センター報告会では「地域交流センター事業に学生及び卒業生の参加を図るには」をテーマとして意見交換会を実施し、今後に活かすこととした。</p> <p>(関連項目 : 21104、23109)</p>	

21213	<p><教育活動の評価と改善></p> <p>「学生による授業評価」の新たな評価項目や結果の開示について、学生と専任教員を対象にアンケートを実施し、効果について検証する。また、担当教員が「学生による授業評価」や「教員相互の授業点検評価」などを総合して授業を総括する報告について、試験的に実施する。</p>	<p>「学生による授業評価」を継続して実施し、結果一覧を学内ホームページに掲載した。結果は、講義演習科目的質問項目『この授業には全体的に満足している』の評点(4点法)が、全体の平均値で前期 3.46、後期 3.25 となる等、評価は高く、特段の問題は認められなかつた。</p> <p>「学生による授業評価」については、平成 24 年度に変更した評価方法や結果の学内開示に関するアンケートを学生と専任教員を対象に実施した。その結果からは、変更した評価方法や結果の学内開示が肯定的に捉えられていると判断でき、平成 26 年度以降も同様の方法で評価及び開示を行うこととした。</p> <p>「教員相互の授業点検評価」を継続して実施し、従来通り 1 名の被点検評価者に対し 2 名の教員が授業を点検・評価し、各教員が自己の教育の現状を把握し改善に努めた。</p> <p>「学生による授業評価」や「教員相互の授業点検評価」などを総合して授業を総括する報告については、一部の教員に対して、「教員相互の授業点検評価」の際に「学生による授業評価」を加えて授業を総括するよう依頼した。その結果、1 科目を単独で担当する教員については有効であるが、複数教員で担当する場合では、「学生による授業評価」からの個人の評価が難しく、総括が不十分となるなどの課題が明らかとなつたため、ティーチング・ポートフォリオ*の導入も視野に検討を継続することとした。</p> <p>(関連項目 : 21306)</p>	
21214	<p><卒業生の状況や課題の把握による学部教育の改善></p> <p>卒業生を含む看護職者対象地域交流センター事業で参加者対象アンケートを実施するとともに、病院と協力して臨床で必要とされる能力や技術を把握する。そのうえで、本学がなすべきこと、病院と協力してなすべきことを検討する。</p>	<p>平成 24 年度に引き続いて、地域交流センターの 2 事業において卒業生の実態及びニーズに関するアンケート調査を実施した。</p> <p>また、県内病院看護部対象の看護研究に関するアンケート調査を実施するとともに、平成 24 年度に実施した看護師長クラスからの意見聞き取りに引き続いて、本学卒業生に就業病院で直接指導する立場にある副看護師長クラスから意見の聞き取りを行い、臨床で必要とされる能力や技術についての情報を得ることに努めた。</p> <p>これらのアンケート調査や意見聞き取りの結果をもとに、看護研究支援等の事業を担当した教員で意見交換会を実施し、地域交流センター事業における卒後支援・卒後教育について検討した。さらに、この資料を教授会等において報告し、全教員で共有した。</p> <p>(関連項目 : 21218, 23107, 21432, 21433)</p>	
21215	<p><単位互換制度を前提とした大学間共同教育等の導入></p> <p>三重県が企画している「大学サロン」や「高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり 交流フォーラム」等に積極的に参加する。</p>	<p>県が企画して、県内高等教育機関がメンバーとなっている「大学サロン」に 3 回参加して情報交換等を行った。この「大学サロン」の中で企画調整された「ベストプラクティスコンテスト（「学生」と「地域」の取組み事例発表会）」に本学学生が中心となり活動している「三重県学生献血連盟」が参加して取組みを発表した。</p>	

I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 c 公正な成績評価の実施				
21216	<成績評価方法の明確化と周知> 引き続き、成績評価基準の点検・評価を行い、シラバス*への成績評価方法の記載を徹底する。	引き続き、成績評価方法をシラバス*への記載を徹底するよう教員に依頼した。 「履修規定」と「試験及び成績評価実施要項」に規定される内容で、教員・学生間で解釈に齟齬が生じると思われる箇所を教務委員会で検討し、全面的に改正することとした。本要項の全面改正には、時間を要することから平成25年度前期試験には、現行の規程及び要項に基づき、統一した解釈ができるように「成績評価までの流れ」としてフロー図にまとめ、臨時教授会を開催して教員に説明を行った。これにより前期試験は教員や学生が混乱することなく定期試験及び再試験が実施され、科目の合否発表に至った。このフロー図や要項の解釈を基に、教務委員会で検討を重ねて、全面改正した「試験及び成績評価実施要項」及び「試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」を平成26年2月の教授会で制定した。 (補足資料:「試験及び成績評価実施要項」、「試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」)		
21217	<単位認定基準の明確化と厳正な単位認定の実施> 引き続き、適正な評価方法を模索するために、現行の成績評価(単位認定基準)の課題を抽出する。	平成25年度の学生便覧に「学生の成績確認及び異議申立てに関する要項」を掲載し、4月に実施するオリエンテーション及びガイダンスにおいても学生への説明を行った。成績確認については学生が各教員に直接確認する場合が多く、全件数・内容の把握はできていないが、平成24年度後期及び平成25年度前期科目にかかる異議申立て件数が0件であったことから、本要項の成績評価の確認が機能していると判断している。 (補足資料:公立大学法人三重県立看護大学学生の成績確認及び異議申立てに関する要項)		
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 d 卒業生への継続的教育				
21218	<本学卒業生に対する卒後教育の充実> 学生委員会と地域交流センターが連携し、卒業生支援体制の構築を図る。 さらに、平成24年度に実施した卒業生実態・ニーズ調査の実施対象を広げ、その結果を分析・検討して卒後教育支援体制の周知方法を改善する。また、卒業生を含む看護職者対象の有料公開講座の内容や実施方法を検討する。	学生委員会における「卒業生相談受付」、地域交流センター事業の卒業生を含む看護職対象の事業(16件、卒業生を含む約60名の参加)からの参加者の声、アンケート結果などをもとに協調的な卒業生支援に努めた。 平成24年度に実施した卒業生実態・ニーズ調査に基づき、本学卒業生に卒後教育に関わる情報が伝わりにくいうことが判明したため、より分かりやすい広報資料を作成するとともに、各卒業生に広報資料が渡るように工夫した。 また、卒業生を含む看護職対象の有料公開講座については、本学教員が県内医療施設に赴いて看護研究を支援する「施設単位看護研究」、「テーマ別看護研究」に重点を置き、卒業生の参加を図ることとした。 (関連項目:21214,21432,21433,21434,23107)		

I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 ア学部 ②教育課程及び教育内容の充実 e 多様な学習ニーズへの対応の充実				
21219	<p><科目等履修生・聴講生の積極的な受け入れ> オープン・クラスに関する規程および同実施細則にもとづいてオープン・クラスを実施する。</p>	<p>本学の授業の一部を一般に開放するオープン・クラスについては、前期 14 科目、後期 8 科目を開講することとした。本学ホームページへの掲載のほか、FM ラジオでの情報発信やチラシによる周辺地区での配布により広報を行った。しかし、科目等履修生*とは違い受講資格を設定しないオープン・クラスであるが平成 25 年度前期及び後期のオープン・クラス受講生の応募は 0 件であった。このことから、市民ニーズの把握をすることが課題としてあげられた。</p> <p>(補足資料：三重県立看護大学オープン・クラスに関する規程、同実施細則)</p>		
21220	<p><短期外国人研修生の受け入れ> 引き続き、マヒドン大学より短期研修生を受け入れる。</p>	<p>マヒドン大学から 3 名の研修生を受け入れた。</p> <p>(関連項目：21210、21424、23201)</p>		
I-1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ①優秀な学生の確保 a アドミッションポリシーの明確化				
21221	<p><アドミッション・ポリシーの明確化と周知> アドミッション・ポリシー*を周知するために学生便覧（研究科）およびホームページに掲載し、医療機関等での大学院進学説明会を継続することで、大学外の周知に努める。</p> <p>また、研究科の平成 25 年度新カリキュラムや入試について、さまざまな広報媒体を駆使してメディアコミュニケーションセンターと連携して広く広報を行う。</p>	<p>研究科の学生便覧及びホームページにアドミッションポリシー*、新カリキュラム、入試情報について掲載し、周知に努めた。また、広報のために研究科専用のパンフレットを作成し、学部の広報との連携をメディアコミュニケーションセンターと検討した。さらに各教員が、個別に医療機関に勤める看護職や卒業生に声がけし、科目等履修生*を含め大学院生の増員に努めた。</p>		
21222	<p><卒業生の研究科入学への働きかけ> 大学院への興味を高め、進学に繋がるような卒業生への情報提供を引き続き進めると共に、県内の医療・保健・福祉機関の管理者との連携を深め、候補者の推薦を得るよう努める。</p>	<p>地域交流センター事業「卒業生のきずなプロジェクト」、保健師 OB（卒後 1~3 年目）会などで、大学院に関する情報の提供や科目履修制度について説明するとともに、リーフレットを配布した。</p> <p>(関連項目：23107)</p>		

I-1 教育に関する目標		(2) 教育内容	イ研究科	①優秀な学生の確保	b 適切な選抜の実施
21223	<多彩な選抜方法の導入> 新しい入学選抜方法の自己点検・評価を行うと共に、本学の学部学生を対象とした選抜制度を設けることの課題や方法を検討する。	入学者選抜において入試問題の解答時間や出題方法を変更したことで受験しやすくなったことから、平成 26 年度入試では 11 名の受験者が確保できたところであり、次年度以降も受験者数の増加が期待できる（【実績】1 次募集：出願者 10 名・合格者 8 名。2 次募集：出願者 1 名・合格者 1 名。26 年度入学予定者 8 名）。 本学学生の大学院進学率を向上させるため、大学院への理解や興味を示すような検討が必要であるとの見解に達し、次年度も継続して検討を行うこととした。			
I-1 教育に関する目標		(2) 教育内容	イ研究科	②教育課程及び教育内容の充実	a 教育課程の充実
21224	<教育カリキュラムの充実> 従来のカリキュラムと平成 25 年度新カリキュラムが並行してスムーズに運用できているか自己点検・評価を行い、課題を明確にする。	平成 25 年度からは新カリキュラムに移行したが、特に支障なく運用された。 (関連項目 21226)			
21225	<多彩な履修制度や教育課程の検討> 引き続き、長期履修制度*を選択した学生の修学状況を調査して、制度運用の総括する。	大学院生 11 名のうち、大学院設置基準第 14 条*適用学生が 8 名で、これら 8 名全員が長期履修制度*を利用している。そのうち平成 25 年度修了予定の長期履修制度*利用者 3 名は、1 名が 2 年半の履修期間で修了し、2 名が 3 年間の履修期間で修了していることから適切に制度が運用されている。			
I-1 教育に関する目標		(2) 教育内容	イ研究科	②教育課程及び教育内容の充実	b 教育方法・内容の充実
21226	<研究科の教育研究組織の改善> 新しい教育研究組織体系について自己点検・評価を行い、次のカリキュラム改正に向けての課題を検討する。	学際的で新しい教育研究組織体系を実施するにあたっては、各分野の教員不足により運営できていないことは否めない。次年度より小児看護学分野の教授が採用されたことで「マル合*」の准教授と共に教育の充実が期待できるが、まだ未充足の分野においては引き続き教員確保が課題である。 (関連項目：21224)			
21227	<専門看護師教育課程の充実> 母性看護専門看護師コースを専攻する大学院生を確保する。	母性看護専門コースを専攻する大学院生の確保のため、大学院生となり得る医療機関の看護職者や関係者に受験対策や就学方法等の説明を行うなど、積極的な広報に努めた。特に大学院進学への負担を軽減させるため、科目等履修生*として就学し、ある程度の単位を取得した後に大学院へ入学する方法を勧めることとした。			
	引き続き、精神看護専門看護師の更新審査申請、その他必要となる書類作成を進め申請を行う。	精神看護専門看護師教育課程の更新申請を行い、平成 26 年 2 月 5 日に更新の認定がされた。			

	<p>新しい教育研究組織体系について 自己点検・評価を行い、専門看護師 教育課程（38 単位）申請を視野に 入れながら、引き続きコース検討を行 う。</p>	<p>研究科の教育研究組織体系は、共通支持科目の教育内容について検討を行い、「クリティカルケア系看護学特論」と「生活習慣系看護学特論」の教育内容に精神看護学及び母性看護学の CNS 申請要件を取り入れた教育内容に改訂した。</p>	
21228	<p>＜多彩な学習機会、研究機会の提供＞ 引き続き、大学院生の学習や研究に資するように、各種公開講座、地域交流センター活動等への参加を参加可能な大学院生に積極的に呼びかける。</p>	<p>平成 25 年度、本学の大学院生は、修士論文作成期にある 1 名（2 年生）を除いて全員が大学院設置基準第 14 条*特例適用者で、日中は看護業務に従事しているところから、公開講座や地域交流センターの活動に関する情報を地域交流センターから提供するものの、その参加を得ることは不可能に近い状態であった。</p> <p>そのため、地域社会の理解や地域貢献への意識を高める教育・研究指導を行うには、大学院設置基準第 14 条*適用院生の参加が可能な事を大学院生とともに検討する必要があるとの認識に至った。大学院設置基準第 14 条*特例の大学院生は有資格者であるため、医療従事者として参加が可能であり、場合によっては多彩な学習機会、あるいは研究機会となり得る。従って、件数は少ないものの、今後も大学院設置基準第 14 条*特例大学院生も積極的に地域交流センター活動への参加を呼びかけることとした。</p>	
21229	<p>＜教育活動の評価と改善＞ 引き続き、大学院生からの意見聴取や授業評価アンケートの活用を進め、教育・研究指導の改善に努める。</p>	<p>大学院生の授業評価アンケートの結果から、ほぼ全ての科目、教育備品や設備について、満足が得られていることが示された。</p>	
I－1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ②教育課程及び教育内容の充実 c公正な成績評価の実施			
21230	<p>＜成績評価方法の明確化と周知＞ 引き続き、ホームページ、シラバス*で成績評価方法（基準）を公開し、オリエンテーション、ガイダンスにおいて周知徹底する。</p>	<p>ホームページ、シラバス*で成績評価方法（基準）を公開し、オリエンテーション、ガイダンスにおいて周知徹底を図った。</p>	
21231	<p>＜単位認定・学位審査基準の明確化と厳正な認定の実施＞ 平成 24 年度に策定した研究指導に関する記録について自己点検自己評価を行うとともに、この制度が適切に運用されていることを公に示す。</p>	<p>研究指導に関する記録は、年度末に指導教員から常任委員会に提出され、指導実績について確認された。</p>	

I－1 教育に関する目標 (2) 教育内容 イ研究科 ②教育課程及び教育内容の充実 d 多様な学習ニーズへの対応の充実			
21232	<14条特例の実施による教育の充実> 引き続き、大学院設置基準第14条*に定める特例による大学院生の受け入れを積極的に行う。	大学院設置基準第14条*で入学した学生については、受講者に不利益の無いように可能な範囲で時間割の調整を行い、教育の充実を図った。	
21233	<科目等履修生・研究生の積極的な受け入れ> 科目等履修生*や研究生を積極的に受け入れるため、遠隔授業を継続して行うとともに、大学院の広報に努める。	病院等への継続した広報活動の結果、25年度は、科目履修生が10名（24年度4名）に増加した。院生及び科目等履修生*に遠隔授業による受講を希望する者はいなかつたため、遠隔授業は実施しなかった。 (関連項目：21110)	
I－1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ①教育体制の充実			
21301	<学外協力者の活用> 学外協力者として招聘する講師候補者リストを、県内病院および県内保健所等に依頼し更新する。	平成24年度に引き続き「キャリアデザイン」・「看護職キャリアデザインセミナー」の授業で招聘する講師（学外協力者；キャリアモデル）の推薦について、県内の医療機関・県内保健施設に推薦依頼状を送付した。平成24年度は保健師業務に携わる現職の保健師の推薦が得られなかつたが、平成25年度は卒業生に焦点を当てて依頼した結果、現職の保健師4名を含む44名の推薦を得ることができた。 推薦を受けた中から、平成25年度は合計7名の学外協力者を招聘した。2年生を対象とした「キャリアデザインⅡ」では、社会福祉士1名と臨床心理士1名を招聘した。また3年生を対象とした「看護職キャリアデザインセミナーⅢ」では、現職の男性看護師1名、出産・子育てをしながら継続して勤務している女性看護師1名、整体師やヨガインストラクターとしての能力を生かしつつ助産業務に従事している助産師1名を招聘した。4年生を対象とした「看護職キャリアデザインセミナーⅣ」では、総合病院の研修センター研修課長1名と教育担当師長1名を招聘した。 (関連項目：21420)	
21302	<臨床教員制度の導入> 平成24年度にあげられた臨床教員制度の課題（①本学の規程に関するここと②中堅以上の看護職者数が限られていること③教育機関の臨床教授等の称号付与を得ることによる所属する病院での評価のこと④本学による臨床教授の称号の付与	課題①については、現行の『三重県立看護大学臨床教授等の称号の付与等に関する規程』第3条「称号は、実習協力機関に常勤して勤務する保健師、助産師又は看護師であって、直接に臨地実習の指導等に当たる者に付与する」にある「直接に」という文言を現状に即して変更あるいは解釈を広げることを検討した。平成25年度は看護部長等5名に称号を付与した。臨床教授等の称号付与の対象者としての基準を満たし、「直接に臨地実習の指導等に当たる」と想定される看護師は中堅以上の職位であり、その看護師が病棟看護師であれば人事異動・昇任等により、継続的に臨床教員としての役割をとることは困難であることが明らかとなつ	

	<p>を得ている看護職者の紹介等のこと)において解決可能なものについて、早急に取り組む。また、解決困難な課題については、実習施設と協議する機会を確保し、課題解決に向け検討する。</p> <p>た。このことから課題②については、実習協力機関の看護管理責任者、看護部教育担当者などの立場にある看護職者に積極的に称号を付与し、引き続き臨床教員数を増加することを検討し、臨床教育の指導体制充実を図ることの必要性を認識した。</p> <p>課題③については、実習協力機関 2 施設に出向き、臨床教員制度のメリット・デメリットについてインタビューを実施した。インタビューで出された「他施設の臨床教員と交流し、活動状況を知りたい」、「臨床教員として果たすべき役割について共有したい」などの意見を踏まえ、「平成 25 年度臨床教員意見交換会」を開催した。臨床教員制度の成果と課題についてディスカッションすることにより、今後の方向性と展望を見出す機会となった。臨床教員の役割の明確化と本制度のさらなる周知を図り、大学と臨床の連携を強化していく重要性を確認することができた。</p> <p>課題④については、「臨床教員意見交換会」の記事を平成 25 年度 MCN レポート(3月号)に掲載し、臨床教員として本学の臨床教育の充実に貢献している看護職者を紹介することにより、臨床教員制度の周知を図った。</p>	
21303	<p><学内共同授業の開講> 引き続き、卒業研究や看護研究基礎論などの複数教員が学際的に担当する科目的指導体制等について点検評価を行う。</p> <p>本学において看護系教員、看護系以外の教員が複数で担当し、学際的な特徴を持つ科目として位置づけられる「研究基礎理論」と「卒業研究」について、引き続き点検と授業の指導体制の維持強化に努めた。「研究基礎理論」に対する「学生による授業評価」は平成 24 年度と同様に概ね良好な結果を得た。また、4 年生の卒業研究報告会に 3 年生のほぼ全員が参加しており、卒業研究に取り組むための動機づけという側面で望ましい結果が得られた。「卒業研究」に関しては、平成 24 年度から実施した学生の希望を尊重した学生配置手続きに変更したが、指導にあたる教員から意見を求めたところ、特段の改善要望はなく、「卒業研究」の指導体制は問題なく実施できていると判断している。</p>	
21304	<p><教員の確保と適正な配置> 引き続き、教育の質確保のために積極的な教員の確保を行う。</p> <p>公募による教員の確保に引き続き取り組むとともに、新たに「高大連携特任教授」、「地域連携特任教員」、及び「特別招聘特任教授」の任用制度を創設するなど、教育の質の確保に向けた積極的な教員確保の取組を進めた。</p>	

I-1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ②ファカルティ・ディベロップメント(FD) 活動の充実

21305	<p><FD 活動の組織的推進> 「研究・教育コロキウム*」、「助教助手のためのスキルアップ研修会」及び「FD*講演会」を継続開催し、これらから明らかにされた教育改善案を大学に随时提案する。</p> <p>「研究・教育コロキウム*」を 9 回開催し、各教員が取り組んでいる研究や教育に関連するテーマで発表・意見交換がなされた。各回の終了後に実施したアンケートでは、「期待通り」、「まあまあ期待通り」を合わせて平均 98.3%となり、参加者の満足度は高かった。</p> <p>「助教助手のためのスキルアップ研修会」を 4 回開催し、臨地実習における学生の指導や支援のあり方等について研修を行った。</p> <p>「FD*講演会」を、熊本大学の鈴木克明教授を講師とし、「授業再設計入門：インストラクショナルデザインで授業実践を見直す」をテーマに開催した。あわせて、「研究・教育コロキ</p>	
-------	--	--

		<p>ウム*」を開催し、鈴木教授の指導の下、教員2名が授業設計の点検を行い、その成果を参加者の間で共有した。終了後に実施したアンケートでは、「期待通り」、「まあまあ期待通り」を合わせて94.2%となり、参加者の満足度は高かった。</p> <p>これらのFD*活動における議論やアンケートから見出された教育改善に関わる意見については、教授会において報告し、教育改善への取り組みに活用するよう求めた。</p>	
21306	<p><教員相互の授業評価の実施></p> <p>「教員相互の授業点検評価」及び「学生による授業評価」の結果を踏まえ、翌年以降の授業の改善について学内に開示するシステムを引き続き検討する。平成25年度は試験的に実施する。</p>	<p>翌年以降の授業の改善について学内に開示するシステムとして、学内ホームページを活用し開示することを検討している。学内ホームページに掲載する文書として、「学生による授業評価」や「教員相互の授業点検評価」などを総合して授業を総括する「授業報告書」の作成について一部の教員に対して試行した。その結果、1科目を単独で担当する教員については有効であるが、複数教員で担当する場合では、「学生による授業評価」からの個人の評価が難しく、総括が不十分となるなどの課題が明らかとなつた。また、「授業報告書」の開示に際し、閲覧者がその内容を理解するためには、各教員の教育活動を概括しながら、「学生による授業評価」や「教員相互の授業点検評価」から得られた指摘事項とその改善策について記述する必要がある。これらの内容が盛り込まれた「授業報告書」は、ティーチング・ポートフォリオ*に類似したものと考えられ、その導入も視野に検討を継続することとした。</p> <p>(関連項目 : 21213)</p>	
21307	<p><教育評価システムの充実></p> <p>引き続き、教育評価システムについて検討を行う。</p>	本学に適した評価システムの開発を引き続き検討する。	

I-1 教育に関する目標 (3) 教育の実施体制に関する目標 ③教育環境の整備

21308	<p><教育に必要な施設、設備等の整備></p> <p>第1期中期計画終了までに施設・設備・備品・図書の整備を行い、改善を図る。特に、教育の質向上に向けて、教育施設・設備や教育用備品の充実に努める。</p>	<p>教育学習環境の向上については、学生アンケートで要望の多い中講義室1~4の白板について、固定されていた白板を上下にスライドできる白板に取り替えて後部座席からの見やすさを向上させる改修を行うとともに、従来から設置されているプロジェクターに加えて、板書を行いながら映写することができるサイドプロジェクターを追加設置し、学習環境の改善を図った。また、各領域、各分野から要望があった教育用備品については、学内演習で使用する必要性の高い備品を購入した。</p> <p>図書の整備については、引き続き、学生や教職員からの要望に基づき、選書・購入を行った。また、電子書籍についても、事辞典や全書を中心に、メディアコミュニケーションセンター委員会が中心となって検討、購入を行った。</p> <p>学生や来学者の待機場所となっている研究棟ロビーのロビーチェアをリニューアルした。</p>	
21309	<p><メディアコミュニケーションセンターの設置による情報システム環境の充実></p>	昨年に引き続き、業務委託業者が、学術情報検索として電子ジャーナル、オンラインデータベースの講習を行った。特に学術情報検索は、月平均6,083件であり、他大学の使用頻度よりも有意に高い。また、本学のネットワーク管理委託業者が看護系大学としては東海地区	

	<p>引き続き電子ジャーナルやオンラインデータベースの活用率を向上させる。また、これらの利用方法について講習会を開催し、学生をはじめ教職員に広く普及させる。またIT機器の活用についてさらに利便性を図る方法を検討する。</p>	<p>では初めて電子カルテの講義及び演習を医療情報学（3年次必修）で3コマ行った。 (関連項目：21407、22203)</p>	
21310	<p><情報ネットワークの利用促進> モバイル(※)版ホームページの本格的活用とスマートフォンに対応したホームページの再構築を行う。前年度に導入した災害安否確認システムの運用と訓練を行う。</p> <p>※英語で「mobile」は「可動性の」、「移動性の」という意味で、一般にコンピューター関連では携帯用コンピューター端末機器の総称を指す。</p>	<p>平成25年12月にホームページをリニューアルし、スマートフォンに対応できるようにした。また、教員情報の更新を2回、高校生向けメールマガジンを月2回のべ24回発信し、広報に努めた。さらに昨年度導入した安否確認システムの不具合を修正し、11月29日に抜き打ちで訓練を行ったところ、訓練開始30分後37.5%の学生の安否が確認できるとともに、5日後には84.3%の学生の安否が確認でき昨年度の76.6%を上回った。</p> <p>(関連項目：21405、71101、71102)</p>	
21311	<p><情報インフラの活用による教育の推進> 遠隔授業システムの円滑な活用を目的に、これまでの技術仕様よりさらに上位仕様のシステムを計画する。</p>	<p>遠隔授業の実施の可否についてシラバス*に記載し、広く周知した。また、遠隔配信システムがすぐ稼働できるようにシステムの整備に努めた。</p>	
21312	<p><情報セキュリティの強化> 引き続き、セキュリティポリシーを現システムで運用するとともに、平成26年9月のシステム入れ替えに備えて問題点や改善点を検証する。</p>	<p>構築されたセキュリティポリシーを適切に運用し、平成26年4月で保守サービスが終了するウインドウズXPの学内での対応を検討し、システムの入れ替え作業を開始した。また、平成26年9月のネットワークシステム入れ替えについて夏期休暇期間や後期授業開始日程との兼ね合いから検討したところ、平成26年9月のネットワークシステム入れ替えにはいくつかの問題点があることが判明した。そこで、入れ替えを27年2月にすることとした。</p>	

I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ①学習支援

21401	<p><学習相談と指導の充実> 1年生へのオリエンテーションおよび2年生以上のガイダンスを細かく行う。</p>	<p>1年生へのオリエンテーションは、本学の概要を始め、学生便覧やシラバス*を基に教育課程・授業全般、時間割、実習、成績評価、学生生活と卒後の進路など、これからの大學生生活を送るうえでの重要事項について、2日間にわたりて細かく実施した。また、各種の講習会（消費生活、防犯、食育、交通安全、薬物、性教育、メンタルヘルス）は入学当初の4月に実施し、出席率は「メンタルヘルス」89.3%以外は、いずれも95~99%であった。講習</p>	
-------	---	---	--

		<p>会のアンケート結果は、理解や知識が深まりためになったと回答したものが「メンタルヘルス」の 97.8%、その他いずれも 100%であったことから、今後の継続が重要視された。</p> <p>2年生以上のガイダンスでは、学年ごとに学生表彰、卒業後の進路に加えて「ようこそ先輩・就職説明会」の開催、各種相談内容、チューター*制度、オフィスアワー*についての案内と利用法について説明を行った。4年生に対してはこれらに加えて看護総合実習、就職活動、卒業研究、国家試験の準備について説明し、学生生活の締めくくりとなる大切な時期であることの認識を得るように努めた。</p> <p>(関連項目：21417、71101)</p>	
21402	<p><オフィスアワーの活用></p> <p>ガイダンスやオリエンテーション等でオフィスアワー*の周知を進めるとともに、教員への働きかけを行い、制度の活用につなげる。</p>	<p>オフィスアワー*については、ガイダンスやオリエンテーションで説明し、学内 HP に掲載することによって周知しているが、「学生生活アンケート」の結果では、例年と同様に 7割弱の学生がオフィスアワー*制度について「知らない」と回答している。しかし、チューター*制度を初めとする他の相談体制により相談できる状況にあることから、オフィスアワー*制度を「知らない」と答えている学生が多いことは問題であると認識していない。「オフィスアワー*」という名称が学生に馴染めない、分かりにくいくらい名称の変更を検討することとした。</p>	
21403	<p><チューター制の充実と活用></p> <p>ガイダンスやオリエンテーション等でチューター*制度の周知を進めるとともに、教員への働きかけを行い、制度の活用につなげる。</p>	<p>学生とチューター*との交流媒体として、1年生には入学後、茶話会（学生自治会）を開催し、チューター*との顔合わせを行った。その他の学年は、1年生から4年生までのチューター*の継続担当を活用して、各学生の就学状況や健康状況などを副担当者のみならず必要な場合は関係する教員間で共有し、対応できるように情報交換を行うようにした。特に4年生に対しても、模擬試験結果をふまえて国家試験対策指導もチューター*を介して強化するようにした（関連項目：21409、21411）。その結果、チューター*制度の存在は浸透し、学生の心のよりどころとしての安心感があることが卒業研究時のゼミや臨地実習時の学生からの聞き取りで確認できた。学生アンケートの結果では、97.4%がチューター*制度を知っていると回答しており、3年生と4年生には 100%浸透していた。満足度については「満足している、ほぼ満足している」を合わせると 85.1%であった。</p>	
21404	<p><シラバスの充実></p> <p>引き続き、学生にとって利用しやすいシラバス*活用の方策を検討する。</p>	<p>平成 25 年度に大学基準協会*による大学認証評価受審時に評価委員からシラバスについて「科目間の精粗」と「学習課題の提示がない」ことが指摘された。シラバスには毎回の授業での「学習項目」と「学習内容」を記載することとしているが、科目によっては学習項目とほぼ同様の学習内容としているものもあり、平成 26 年度のシラバス作成時には、科目担当教員に学習内容を具体的に記述するように依頼した。また、学習課題の提示がないことについて本学では、「学習内容」の欄に課題を提示してもよいとしていたが、記載欄のスペース的な問題や、学生の学習到達度や進捗度などの状況によって学習課題を提示することが望ましいとの考え方からシラバス*への課題掲載を必須としていなかった。しかし、シラバス*への掲載が可能な学習課題もあるため、引き続き、シラバス*を充実させる一環として検討したい。</p>	

21405	<p><情報システム（IT）の活用></p> <p>モバイル版ホームページの充実を進めるとともにスマートフォンにも対応したホームページとする。さらに、パソコン版ホームページとデータの共有が可能なシステムを計画する。</p>	<p>平成 25 年 12 月にホームページを全面改定し、パソコンおよびスマートフォンの両方で閲覧可能なホームページとした。またこれまで、モバイル版のホームページは、パソコン版と別々に更新する必要があったが、今回の改定ではその必要な無いシステムを導入し、ホームページ更新担当者の負担を軽減させた。</p> <p>(関連項目：21310、71101、71102)</p>	
21406	<p><学生の自主的学習への支援></p> <p>引き続き、実習室の開放、学習室の設置を継続し、学生の自主的学習を促進する環境を整備する。</p>	<p>引き続き、「学生の主体的学習のための実習室開放に関する基本的指針」に基づき実習室開放を実施した。平成 25 年度の開放による実習室の利用人数は、特に 7 月～8 月の利用者が昨年の 60%まで減少した。これは、24 年度には 9 月に実施していた生涯看護学演習（3 年次前期科目）の技術評価を、平成 25 年度には 7 月に変更したこと、実習室を使用する 1・2 年生の授業と 3 年生の自主練習の時期が重なり、利用が可能な時間帯が限られたことが原因であった。そのため、学生の自主的な技術練習の促進と学内の看護学実習の充実を図るために、実習室の増設を決定し、平成 26 年 3 月から改修工事を開始した。</p> <p>また、実習室で学生が技術練習を実施しやすい環境とするために、「使用頻度の高い物品配置」、「作業スペースの確保」、「作業効率」、「整理整頓と収納」等を焦点に実習室倉庫の整備を行った。その結果、物品の位置が把握しやすくなり、学生が物品を準備する時間が短縮された。</p> <p>平成 25 年度も 4 年生を対象に演習室を国家試験の学習のために学習室として設置した。なお、学習室内での飲食禁止等の使用ルールの徹底のために許可制とし、使用する学生の責任の所在を明確にした。1～3 年生に対しては、定期試験期間前から一部講義室を学習室として設置した。</p>	
21407	<p><メディアコミュニケーションセンターの弾力的な運営></p> <p>引き続き、図書館に導入した電子ジャーナル、電子書籍、データベースなどの利用方法を学生に積極的に指導する。また、学外の利用者への指導も継続して行う。</p>	<p>図書館業務委託先に依頼し、電子ジャーナルおよびオンラインデータベースの利用向上につなげるために学部向けの講習会をのべ 5 回、地域交流センターと共同し学外向けの講習会を行い、のべ 28 人の参加を得た。また、ネットワーク管理委託業者に依頼し、3 年生必修科目である医療情報学の講義において電子カルテの講義・演習をのべ 3 回行った。いずれもメディアコミュニケーションセンターが、附属図書館および情報センターの管理運営に積極的に携わっており、弾力的な運営といえる。</p> <p>(関連項目：21309、22203)</p>	
21408	<p><学習意欲の喚起></p> <p>引き続き、成績等優秀者（優秀生）の表彰を行う。</p>	<p>平成 25 年 4 月の在来生を対象としたガイダンスで平成 24 年度の年間成績優秀者の表彰を行った。また、平成 26 年 3 月の卒業式では、4 年間の成績が最も良かった者を最優秀生として表彰した。平成 24 年度と同様に最優秀生には 5 万円相当の記念品、年間優秀生には 2 万円の図書券、年間優秀生の次席、三席には 1 万円の図書券を贈呈した。</p> <p>本制度について学生アンケートの結果では、非常に良い制度あるいは良い制度、またはどちらかといえばよいと答えた学生がここ 3 年間は、80% 前後と変わらないことから学生にも支持されていると思われる。</p>	

1-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ②国家試験対策の充実

21409	<p><国家試験対策の充実と体制の整備></p> <p>引き続き、国家試験の合否結果や出題状況の分析を行い、国家試験ガイドンスで学生に周知・指導を行う。また、看護総合特論は平成24年度の評価を踏まえ開講する。</p>	<p>4月のガイダンスでは、各学年に対応した内容で国家試験対策の説明を行った。特に4年生には平成24年度の国家試験の合否結果と出題状況の分析結果を説明した。また、平成25年5月に厚生労働省より連絡があった平成26年度の「看護師保健師助産師国家試験出題基準」に関する「教育内容に関する項目の精選と充実」について各教員および4年生に掲示やメールで周知した。さらに4年生に対しては「看護総合特論」の授業で平成26年度の出題基準改定の要点がわかるように説明を加えた。</p> <p>平成25年度の「看護総合特論」の授業は、平成25年の国家試験出題傾向等を分析し、12月までに終了できる時間割で実施した。「看護総合特論」は自由科目であるが、教員等からの積極的な履修指導もあって、履修対象の学生94名全員が履修登録をした。最終的な成績評価として定期試験も実施しているが、成績不振者に対しては、チューター*から学習指導をするように依頼した。</p> <p>その他に医療系国家試験対策予備校により、看護師国家試験対策補講2日間、保健師国家試験対策補講2日間を本学会場として実施した。保健師国家試験対策の補講については、平成24年度と同様に疫学統計についての内容とし、「看護総合特論」との差別化を図った。</p>
21410	<p><国家試験模擬試験の実施></p> <p>引き続き、医療系国家試験対策予備校による模擬試験を実施し、分析結果を全教員で共有できるように提示する。また、その結果から本学学生の弱点を明確にして「看護総合特論」で補う。</p>	<p>平成25年度の医療系国家試験対策予備校による模擬試験については、学生が主体的に実施できるように4~5月に国家試験対策ワーキンググループと学生国家試験対策委員との協議の上、申し込みを行い実施した。平成25年度は、看護師国家試験模擬試験4回、保健師国家試験模擬試験3回、助産師国家試験模擬試験3回を実施し、それぞれの模擬試験の結果は、毎回国家試験対策ワーキンググループが分析し、全教員に情報提供を行い、「看護総合特論」等の授業内容への反映を図った。</p> <p>平成24年度から導入した国家試験対策Webサービスについては、24年度は活用状況が低かったため、25年度の前期に学生に説明会を開催し活用を促した。</p>
21411	<p><成績不振者等への支援の充実></p> <p>平成25年の国家試験の結果と内容を分析し、「国家試験対策指導ガイドライン」に修正を加えて、全教員に周知する。ガイドラインの効果についても評価を継続する。</p> <p>また、模擬試験の成績不振の学生には、チューター*との連携を密にして個別指導を継続する。</p>	<p>教員向けの「国家試験対策指導ガイドライン」の点検を行い、平成25年度はこれを本学学内ホームページに掲載し、本学全教員への周知を図った。</p> <p>平成25年の国家試験不合格者の傾向や、国家試験模擬試験の結果についてのサポート方法などの検討を行った。</p> <p>平成23年度は、模試結果をチューター*から返却するようになっていたが、学生と教員の時間調整がうまくいかず適切な時期に返却できなかつた。また、模試結果については個人情報保護の配慮も必要との意見もあった。そのため、平成24年度から模試の結果は教務学生課に学生が取りに行くように変更し、学生自らがチューター*に模試結果の報告するようにメールで周知していた。しかし、成績が芳しくない学生に限ってチューター*に報告しておらず、チューター*からのサポートがされない現状にあつた。そのため、平成25年度からは、あらかじ</p>

	<p>め学生への周知（成績をチューター*に知らせること）を行った上で、模擬試験結果が芳しくない場合には、国家試験対策ワーキンググループからチューター*に個別に学生指導を依頼し、チューター*から学生に連絡する方法に変更した。その結果、昨年よりも積極的に学習指導が行われた。</p> <p>また、平成 25 年の国家試験不合格者は、医療系国家試験対策予備校による国家試験模擬試験や補講、「看護総合特論」に欠席するなど、大学に登校しない傾向であった。そのため、平成 25 年度は、模擬試験を受験しない場合や「看護総合特論」の欠席が多い場合についても、チューター*から積極的に指導をするように依頼をした。</p>	
--	--	--

I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ③生活支援

21412	<p><学生委員会による活動の充実> 平成 24 年度の大学生活に関するアンケート結果の内容を精査し、優先度の高いものから改善を行い、改善・検討結果については学生に周知する。</p>	<p>平成 24 年度の「大学生活に関するアンケート」の結果に基づき、以下の改善を行った。①特に要望の多い駐車場の学生分の割り当て台数については 55 台から 60 台に増加した。さらに平成 26 年度から 80 台とすることを決定した。学生分の駐車場の抽選等については学生自治会の管理としているが、学生自治会による駐車場管理運用に関する細則の策定を促すことにより学生自らの統治を啓蒙した。②学生向けの掲示板をリニューアルし、情報提示をより充実させることによって学生への浸透を図った。③駐輪場の雨漏り補修を行い学生の自転車通学への便宜を図った。④大学生協との協議により生協食堂の惣菜の種類を増加し、昼食などが豊富なメニューから選択することができるようとした。⑤4 年生の卒業研究や各学年で課せられる学習課題等によって利用が集中していた情報処理教室を土曜日も予約により利用可能としたことで、学習できる利用幅が拡大し、混雑が解消された。</p> <p>(補足資料：平成 25 年度三重県立看護大学「大学生活に関するアンケート」のまとめ)</p>	
21413	<p><生活支援体制の充実> 4 月のオリエンテーションおよびガイダンス時に、現在の支援体制について周知徹底する。</p>	<p>平成 25 年 4 月のオリエンテーションとガイダンス時に、現在の支援体制について、学生部長が詳細に説明した。また、ハラスマント相談については人権・ISO 委員会が、健康管理については保健室担当が、授業料減免制度については、教務学生課がそれぞれ資料を用いて分かりやすく説明した。</p>	
21414	<p><支援制度の利用促進> 引き続き、各種支援制度の情報提供を行うとともに、教務学生課職員の情報共有化を図り、窓口業務の改善に努める。</p>	<p>学生への各種支援について、教務学生課内で定期的なミーティングを行って情報の共有を図り、窓口業務に支障のないように対応した。就職情報は、募集状況について随時閲覧可能な状態としたほか、授業料の減免については掲示板やメールで周知に努めた。病院が提供する修学資金の貸与は、就職情報と併せ詳細な情報提供を行った。</p>	
21415	<p><健康管理の充実> 引き続き、学生の健康診断、健康相談の体制の点検評価を行うとともに、学生にカウンセラー紹介の</p>	<p>引き続き、学生の健康診断、健康相談の体制を維持した。特に平成 25 年度は、1 年生向け「メンタルヘルス講習会」の前に、カウンセラーの紹介を兼ねてカウンセラーから 1 年生に向けてのメッセージを直接伝えてもらった。カウンセリングに少しでも行きやすいように、相談</p>	

	<p>機会を設ける。</p>	<p>室近くの案内表示にイラストを加え親しみやすいように工夫した。また、4月当初にカウンセラーから全教員へ、昨今の学生の心理的傾向や、相談に結びつけてもらえるような声かけの依頼、カウンセリングの利用についてなどをメールでメッセージを送った。その結果、教員から学生へカウンセリングを勧めたり、保健室経由で学生をカウンセリングにつなげたりすることができている。</p> <p>(関連項目 : 21420)</p>	
21416	<p><ハラスメント防止対策の充実></p> <p>引き続き、ハラスメント防止に関する啓発活動を実施とともに、</p> <p>ハラスメント防止のしくみを継続運用することにより、運用上の課題を明確にする。また、発生する問題に適切に対応する。</p>	<p>ハラスメント防止に関する啓発活動として、全教職員と業務委託先従業員対象のハラスメント研修会を開催した。研修内容については、昨年までは学生と教員を中心の研修であったが、平成25年度は新たに教員間、教員と大学職員間のハラスメントに関する内容を含めた研修会を行った。参加者は、教員35名(71.4%)、事務局13名(59.1%)、業務委託先従業員3名(42.8%)であった。アンケート結果から、参加者は大学におけるハラスメントについての必要な認識を得ることができたと判断された。</p> <p>ハラスメント相談員は、教員11名、事務局7名で構成されており、学内ホームページに掲載し、全学的に周知している。</p> <p>平成25年度計画に添ってハラスメント相談員を対象とした研修会を実施し、参加者は16名であった。アンケート結果より、参加者はグループワークを通してハラスメント相談員としての役割の理解度が深まったと言える。</p> <p>ハラスメント外部相談窓口については、外部団体と契約しており、相談の流れ、方法などについて学内ホームページに詳細に掲載し学生、教職員に周知されている。外部団体からの結果は、3ヶ月に1回の報告書によって把握した。</p> <p>(関連項目 : 72102)</p>	
21417	<p><学生生活支援セミナー等の開催></p> <p>引き続き、各種セミナー実施の意図が学生に理解できるように周知するとともに、学生が各種セミナーに参加しやすいように開催時期や内容の配慮を行う。</p>	<p>平成25年度の新入生を対象とした「防犯」「交通安全」「食育」「薬物乱用防止」「メンタルヘルス」「性教育」についての研修を昨年度に引き続き4月のオリエンテーション期間中に実施し、大学生活を健やかに送るための導入とした。これらの研修については新入生全員が参加した。</p> <p>また、初めての取り組みとして1年生を対象とした接遇セミナーを実習オリエンテーションと併せて実施した。参加率は約60%で、学生からのアンケート結果は、92.5%の学生が、実習活動にとって「とても役に立つと思う」「役に立つと思う」と答え、身だしなみや言葉遣いなどについて活用できる内容であったと、好評であった。</p> <p>さらに、昨今の社会情勢を鑑み、1年生を対象としたカルト対策としての講演会を新たに実施した。講演会は、授業日の空コマを活用して、学生の参加しやすい日時を選択して開催した。参加率は約34%で、参加した学生からのアンケート結果からは、全員が「良く理解できた」もしくは「理解できた」と答え、カルト集団やマインドコントロールについて、身近で起こりえる危険であるという認識が持てたことがわかった。</p>	

		<p>セミナーや講演会に欠席した学生には、使用された資料の配布や関連するパンフレットを自由に持ち帰ができるようにして内容を伝える配慮を行った。</p> <p>(関連項目：21401)</p>	
21418	<学生の自主活動に対する支援> 引き続き、改善計画を立案し、可能なものから実施をする。	<p>夢緑祭（学園祭）やゆびた祭り*、サークル活動、自治会活動等には、毎年、後援会からの活動資金援助が行われている。今年度は学生ホールに紙とCD等のメディアを分別して処理できるシュレッダーを設置した。</p> <p>また、情報処理教室を土曜日も予約利用可能としたことや、学生のニーズの1つであった駐車場を増設することによって、学生の自主活動を促すことに繋がった。</p> <p>学生アンケートの結果では、学生ホールの満足度が昨年の75.1%から80.8%に、全体的な学内の施設・設備に関する満足度は77.4%から82.7%に上昇した。</p> <p>(関連項目：21412)</p> <p>(補足資料：平成24年度三重県立看護大学「大学生活に関するアンケート」のまとめ)</p>	
21419	<学生食堂のサービスの充実> 引き続き、大学生協と連携を図りながら、食堂と売店のサービス向上に努める。	学生アンケート等の結果を受け、売店の品揃えをニーズに合わせて変更した。また、イベント等により外部の来学者が見込める場合は、食事の供給量を増やす等の対応を行った。	
21420	<退学・休学等への対策の充実> 平成24年度カリキュラムに設置した「キャリアデザイン」を開講し、また、平成21年度カリキュラム生については「キャリアセミナー」を実施するとともに継続して効果を評価する。	<p>平成25年度入学の1年生には「キャリアデザインⅠ」を、2年生には「キャリアデザインⅡ」を実施した。「キャリアデザイン」の評価については、計画21106で記述した。</p> <p>カリキュラムに「キャリアデザイン」が設置されていない3年生に対しては、7月に臨床現場で活躍する看護師2名と助産師1名をキャリアモデルとして招聘し、「素敵な看護師になるために」をテーマに「看護職キャリアデザインセミナー」を実施し、学生19名が参加した。</p> <p>(関連項目：21102、21106、21202)。</p>	
21421	<課外活動支援の充実> 後援会が資金提供しているサークル活動助成金の運用管理について適切な助言を行う。	サークル助成金申請において、領収書の整理をはじめ、決算書類の厳密な作成をサークル代表者の学生に指導した。また、従来の人数や徴収会費等に基づき支給するだけでなく、大学の主催する行事等への参加に応じて追加助成金を支給し、サークル活動の活性化を促した。	
21422	<経済的支援の充実> 学内ホームページの「病院等奨学金募集一覧」や相談窓口について、年度当初のガイダンスで学生に周知を図り、奨学金を積極的に活用させる。	平成24年度と同様に、教務学生課が就職情報と民間病院や行政機関等の奨学金情報を一括で管理し、情報提供に努めた。また、このシステムについては、4月のガイダンスで各学年に周知し、奨学金の積極的な活用につなげた。	

21423	<p><経済的理由による修学困難者への支援> 引き続き、ガイダンス、オリエンテーションの開催期間内に、奨学金及び授業料減免についての説明会を実施する。</p>	<p>授業料減免の申請については、ガイダンス、オリエンテーションの開催期間以外にも、掲示やメールなどの活用により、きめ細かく情報提供を行った。授業料の免除等に関する規程及び授業料減免及び徴収猶予に係る事務取扱要領等を改正し、授業料減免申請者と猶予申請者の提出書類を整理した。これにより、授業料猶予申請を行い易くし、一時的な経済困難の救済を図った。</p> <p>(関連項目：21413、21414)</p>	
21424	<p><多様な学生への支援> 引き続き、短期外国人研修生の受け入れ体制を維持する。 また、大学院の社会人学生（14条特例適用者）、科目等履修生*について就学状況の把握に努める。</p>	<p>マヒドン大学から3名の研修生を13日間の日程で受入ワーキンググループと国際交流委員会を中心に受け入れた。</p> <p>引き続き、大学院の社会人学生及び科目等履修生*については、指導教員が中心となり、就学状況の把握に努めた。</p> <p>(関連項目：21210、21220、23201)</p>	

I - 1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ④就職支援

21425	<p><就職支援体制の充実> 引き続き、現在の就職支援体制を維持し、点検・評価を行う。</p>	<p>平成24年度に引き続き、職種別就職担当者の設置により対応した。就職（内定）状況の結果は進学2名を除き、就職を希望する者の内定率は100%であった。そのうち、県内就職内定者は53.3%となった。</p> <p>県内就職率向上という本学のミッション実現と本学学生の就職意識向上を目的として、本学で開催する就職説明会に四日市看護医療大学及び三重大学看護学科の学生の参加も認めたこととした。両大学の就職担当者を通じて、平成26年度より学生に周知することとし、また参加病院にもその旨を連絡することとした。</p>	
21426	<p><看護専門職者として就職するための指導・支援の充実> 平成24年度カリキュラムに設置した「キャリアデザイン」を開講するとともに、平成21年度カリキュラム生については「キャリアセミナー」を実施する。</p>	<p>カリキュラムに「キャリアデザイン」が設置されていない4年生に対しては、総合病院の研修センター課長1名と教育担当師長1名を招聘して、「看護職としての自己像を描く」をテーマに「看護職キャリアデザインセミナー」を開催した。学生35名が参加し、9割の学生が『学生生活及び看護専門職者となるための不安や疑問を減らすことができた』と回答しており、好評であった。</p> <p>(関連項目：21102、21106)</p>	
21427	<p><就職ガイダンスの実施> 引き続き「就職ガイダンス」、「ようこそ先輩」、「保健師就職ガイダンス」を実施し、点検・評価を行う。</p>	<p>「ようこそ先輩」「就職説明会」は、平成24年度と同様に5月に実施した。「ようこそ先輩」には県内に就職して2年目～3年目の看護師2名、助産師1名、保健師1名と本学大学院に在学中の看護師1名を招聘し、就職後の状況と近況及び在学中に就職や国家試験対策として心がけていたことなどを発表してもらった。発表後は質問時間をとり、学生が悩んでいることなどについて具体的に回答していただき、不安や疑問の解消につなげることができた。</p> <p>「就職説明会」は「ようこそ先輩」に引き続いて開催し、県内の31施設の医療機関が参加した。</p> <p>参加した学生数は「ようこそ先輩」が79名、「就職説明会」は57名であり、それぞれ97.1%、</p>	

		95.0%の学生が参加してよかったですと回答し、好評であった。 「保健師就職ガイダンス」は地域看護学分野の教員が、募集時期や採用試験について詳細に説明した。参加学生は2年生7名であった。	
21428	<卒業生からの情報を活用した就職支援の実施> 「ようこそ先輩」と「就職説明会」を開催し、卒業生と在学生の交流の機会を継続する。	「ようこそ先輩」と「就職説明会」の同時開催により、「ようこそ先輩」の招聘者が、引き続き「就職説明会」の会場で在学生と面談できる場を設置し、交流を図った。	
21429	<同窓会と連携した就職支援の充実> 引き続き、積極的に同窓会との連携を図るため、同窓会のホームページの充実を支援する。	同窓会のホームページを充実させ、スマートフォンでも閲覧ができるようにするために、リニューアルしたホームページへの移行について情報センターと打ち合わせを行った。	
21430	<就職情報の収集と提供の充実> 引き続き、県内外の就職情報を収集し、閲覧方法の点検・評価を行う。	平成24年度に引き続き、パンフレットやホームページによる就職情報を随時更新し、見やすく整理した。「大学生活に関するアンケート」の結果では4年生の63%が利用しており、病院の採用試験等の情報を知ることができた等、効果的に活用されていた。 閲覧方法も問題なく、今後も本方式で就職情報の提供を継続する。	
21431	<県内就職率の向上に向けての就職支援の実施> 県内就職率向上に向けて、卒業生への支援策について引き続き検討する。	卒業生のUターン支援のための電子メールや同窓会ホームページを活用した情報提供を定期的に行なった。卒業生への永久電子メールアドレスの付与から3年経過しているが、卒業生の利用件数が少なく十分に活用されているとはいえないため、活用方法に関して継続して検討していくこととした。加えて、在学期間中から地域交流センターの三重県内の看護専門職に対する支援体制について周知した。 (関連項目: 21432)	

I-1 教育に関する目標 (4) 学生の支援に関する目標 ⑤卒業後の支援

21432	<卒業生に対する支援体制の確立> 同窓会と定期的に意見交換を行い、その活動を支援する。また、これまでの卒業生支援を総括し、卒業生支援体制の構築を図る。	地域交流センターは、卒後教育に関する広報をきめ細かく行うとともに、これまで実施してきた卒業生支援活動を総括して卒業生支援を「精神的支援」、「看護研究力向上支援」、「看護実践力向上支援」の3本柱とし、平成25年度に16件の事業を実施した。 また、本学卒業生就業県内10病院で卒業生の直接指導にあたっている副看護師長から、本学卒業生の現状と課題についての意見聞き取り及び意見交換を行う会合を開催した。加えて、卒業生を含む看護職者への看護研究支援体制について検討するために、地域交流センター各種看護研究支援事業に関わってきた本学教員の意見交換会を実施した。 平成21年度以来こうしたことを積み重ねてきた結果、同窓会と卒業生への支援体制(①地域交流センターによる卒業生への支援活動3本柱及び②学生委員会による「卒業生相談受	
-------	--	---	--

		<p>付」、③各教員による卒業生の各種相談への対応、④同窓会との意見交換と必要に応じての支援、⑤病院看護管理職との意見交換、⑥卒業生対象のアンケート調査分析）を徐々に築きつつある。</p> <p>(関連項目：21214、21218、21431、21433、21434、21436、23107)</p>	
21433	<p><本学卒業生に対する卒後教育の充実></p> <p>卒業生アンケートで示された卒後教育への希望に応えられるような卒後教育を実施して卒業生の看護能力と看護の質の向上を図る。また、広報様式と広報方法を有効なものに改善する。加えて、学部在学中から卒後教育の重要性を学生が認識するように継続して教育・広報する。</p>	<p>卒業生に対する卒後教育としては、地域交流センター事業の中で、卒業生を含む看護職対象の事業を継続し、16件の事業に対し、卒業生を含む60名の参加を得た。また、広報については、より分かりやすい広報資料を作成するとともに、各卒業生に広報資料が渡るように工夫した。平成24年度に引き続き、卒業生対象のアンケート調査を基に卒後教育のあり方について検討し、本学教員が県内医療施設に赴いて看護研究を支援する「施設単位看護研究」、「テーマ別看護研究」に今後は重点を置き、卒業生の参加を図ることとした。</p> <p>卒後教育の重要性については、関係する科目において学生に教育するとともに、地域交流センターにおいてもガイダンスや卒業時に周知を図った。</p> <p>(関連項目：21214,21218,21432,21434,23107)</p>	
21434	<p><卒業生のスキルアップ支援の充実></p> <p>卒業生対象の各種卒後教育事業を引き続き実施するとともに、各事業の充実を図る。また、事業実施時に得られた情報や県内病院の本学卒業生指導担当者から得られた情報を基に課題を抽出し、その解決と看護の質向上に向けて、病院側と相互に協力する。</p>	<p>卒業生のスキルアップ支援としては、地域交流センター事業の中で卒業生を含む看護職対象の事業を継続し、16件の事業に対し、卒業生を含む60名の参加を得た。</p> <p>これらの事業実施の際には必ず参加者の声を聴いたり、アンケート調査を実施したりして、各事業の今後の計画に活用することとした。加えて、本学卒業生の業務実態について県内10病院副看護師長クラスから意見を聞き取り、看護研究支援等の事業を担当した教員の意見交換会において、病院側との相互協力について検討するとともに教授会において報告し、全教員の間で共有した。</p> <p>(関連項目：21214,21218,21432,21433,21436,23107)</p>	
21436	<p><同窓会との連携と活用></p> <p>引き続き、同窓会の活動が円滑に行われるよう支援する。</p>	<p>引き続き、同窓会との連携を強化するために同窓会長と本学教員との意見交換を行った。本学ホームページに卒業生向けページを独立させて設けた。同窓会ホームページには看護職対象有料講座や公開講座に関する広報を掲載してもらった。</p> <p>(関連項目：21214,21218,21431,21432,21433,21434,23107)</p>	
21435	<p><既卒国家試験不合格者への国家試験対策支援></p> <p>引き続き、既卒国家試験不合格者に補講開催や模擬試験開催の情報提供、および「看護総合特論」の科目履修を勧奨する。また、卒業前に卒業後の確実な連絡先を把握する。</p>	<p>平成25年度についても、平成25年の国家試験に不合格となった卒業生に対して、補講・模擬試験開催の連絡を行い、受講を勧めた。</p> <p>卒業後の連絡先については、確実な連絡先の把握ができなかつたため、次年度以降把握の方法を検討する。</p>	

I-1 大学の教育研究等の向上に関する目標（教育に関する目標）の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 2年目となる新カリキュラムについては、「学生による授業評価」等により点検・評価を継続して行った。また、現行の成績評価や試験実施方法において、教員・学生間で解釈に齟齬が生じると思われる箇所を検討し、「試験及び成績評価実施要項」の全面改正及び「試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」を新たに制定した。
- (2) 「学生による授業評価」と「教員相互による授業点検評価」を継続実施するとともに、これらの評価を受けた教員が自身の授業を総括する方法も検討し、その他様々なFD活動の実施によって教育の質の向上を図った。
- (3) 学部の入試制度においては、アドミッションポリシーとの整合性、各入試形態と学力の担保、高等学校の新学習指導要領に基づいた検討から、特別入試一般推薦及び一般入試のセンター試験における理系科目的変更を決定した。
- (4) 大学院においては、平成25年度から新カリキュラムの運用を開始し、また、平成26年度入試からは入学選抜方法も変更した。

2 未達成事項

- (1) 看護師国家試験合格率が98.9%であった。（目標値100%）
- (2) 保健師国家試験合格率が94.6%であった。（目標値100%）
- (3) 看護師国家試験合格者数が93人であった。（目標値95人）
- (4) 保健師国家試験合格者数が88人であった。（目標値95人）
- (5) 助産師国家試験合格者数が6人であった。（目標値10人）
- (6) 大学院研究科の修士学位取得者が4人であった。（目標値8人）
- (7) 学生アンケートにおける学生満足度（大学の支援に対して満足している率）が80.7%であった。（目標値85%）

3 評価委員会から指摘された事項

〈21101 幅広い教養と豊かな人間性の育成〉

〈21206 教育カリキュラムの充実〉

〈21208 教養・基礎教育の充実〉

新カリキュラムと文科省諮問機関の設定した“学士課程教育のコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標”との対比調査を実施したことは評価できる。今後、「基礎・教養科目群」及び「総合科目群」の評価方法の検討を進めていただきたい。

〈取組状況〉

「教養・基礎科目群」及び「総合科目群」に対する評価方法の検討については、カリキュラム検討小委員会で行い、多様な人間の価値観・人生観の捉え方、コミュニケーションスキルの習得、批判的・分析的・論理的思考、問題解決能力などを評価項目の候補とした。さらに、評価方法に関しては、科目単独で評価するよりも、学生が看護専門科目を学ぶ中で、教育目標（評価項目）がどの程度達成され、効果を得ているか検討する必要があるとの議論の結果、主な看護専門科目の履修後を評価時期とするのが適当と判断した。そのため、平成25年度は評価方法の検討にとどめ、平成26年度に学生が多くの履修専門科目を履修する時点で、評価を実施することとした。

〈21102 看護専門職者としての基礎的な能力の育成〉

新カリキュラムの「日本語トレーニング」と「キャリアデザインⅠ」について、学生による授業評価結果をもとに、大学としての自己点検評価を実施して検証したことは注目される。しかしながら、両科目とも平成24年度1年間の実施であること、「キャリアデザインⅠ」は、明らかに「日本語トレーニング」に比べ、学生の評価が低く、2点台のものも含まれており、評価結果の分析は必ずしも適切ではない。慎重な分析が必要である。

〈取組状況〉

「日本語トレーニング」と「キャリアデザインⅠ」に加えて「キャリアデザインⅡ」については、学生による授業評価結果をもとに点検・評価を継続した。さらに「キャリアデザイン」については、「学生による授業評価」とは別に、学生が自分の人生・生き方、職業選択・就職などについての成熟度を測定する【大学生のキャリア・レディネス尺度】を用いた調査を平成25年度から実施し、「キャリアデザイン」の授業内容や教育方法を検討する手立てのひとつとして利用することとした。

〈21106 看護学を体系化し発展させる能力の育成〉

「キャリアデザイン」の授業方法について、多面的な検証に基づき、さらに検討を進めていただきたい。教育の改革について、全体としてすぐに成果を求めるのではなく、継続的な検証が必要と考える。

〈取組状況〉

平成24年度新カリキュラムから設置した「キャリアデザインⅠ」及び「キャリアデザインⅡ」については、「学生による授業評価」等による評価を実施し、キャリアデザイン実施特別委員会と担当非常勤講師で、平成26年度の授業内容を検討した。

〈21107 高度な看護実践能力を有する看護専門職者の育成〉

現在の大学院教育課程の体系は、新しい看護学領域の学問的発達のためには意味があると思われるが、専門看護師育成の視点から教育課程に問題点がないか等、平成25年度末における検証が必要と考える。

〈取組状況〉

平成25年度から大学院教育体系を刷新し、それに伴い新カリキュラムの運用を開始した。すでに日本看護系大学協議会から専門看護師教育課程認定を受けている共通科目、精神看護CNSコース、母性看護CNSコースについては、専門看護師育成に支障が無いようにカリキュラムの変更を実施し、専門看護師教育課程としての承認を得た。

〈21109 看護指導者・管理者の育成〉

認定看護管理者の育成は、県にとっても急務であると思われる所以、県立こころの医療センターとの「連携協力に関する協定」にもとづく、看護指導者や看護管理者の育成システム構築などを推進する必要があると考える。

〈取組状況〉

平成25年2月に締結した連携協力協定により、教育・研究・実践面での連携・協力が進展し、研修を行うなど看護職者の資質向上に寄与した。今後、将来の看護指導者・看護管理者となる人材を育成するためのシステムを検討する予定である。

〈21201 アドミッションポリシーの明確化と周知〉

平成27年度以降における理科の入試科目及び高校新学習指導要領と本学のアドミッションポリシーとの対応の検証を行う必要がある。また、高校生へのアドミッションポリシーの一層の周知を図られたい。なお、理系入試科目については、公立看護学系のみならず、多方面の調査も必要と考える。

〈取組状況〉

アドミッションポリシーと入試制度整合性については、各入試形態と学力の担保、新学習指導要領に基づき、特別入試一般推薦の基礎学力検査の「理科」を「化学」、「生物」及び「化学基礎と生物基礎」から1科目を選択とした。さらに一般入試のセンター試験における「理科」を「生物」、「化学」、「物理」及び「生物基礎、化学基礎及び物理基礎から2科目」から1科目選択とする内容を各高等学校に対してオープンキャンパス、高校訪問、進学説明会時に周知に努めた。

〈21202 県内高校訪問の充実〉

優秀な学生確保のための努力が感じられるが、高校訪問時等において、看護職者として「求められる適性」についても説明をされたい。

〈取組状況〉

優秀な受験生確保の方策として、これまでの高校訪問に加え、県内高等学校進路指導・市町担当者に向けた説明会を開催した。特にアドミッションポリシーの説明や受験に際して「看護職者としての適正」について、高等学校の進路指導教員に十分な説明を行った。

〈21205 多様な学生に対応する入試制度の検討〉

社会人等受け入れのメリットを考察・検討のうえ、積極的な取り組みをお願いしたい。大学の4年間に比べ1年早く看護師国家試験受験資格の得られる専門学校を選ぶのが一般的であること、また、カリキュラムの違いから編入等によって修学期間を短くすることが難しいことなどから、社会人の本学志願者が増えないという冷厳な現実はしっかりと見据える必要がある。

〈取組状況〉

社会人の入学は看護職者として多様な人材を養成するとともに、高等学校新卒者の本学での学生生活にも良い影響を与える可能性が期待でき、積極的な受け入れが望ましい。一方で、多くの社会人が修業年限の短い専門学校への進学を希望していることや、本学での学修に耐え得る学力を確認することはできなかったことから入学に至っていないが、本学の学力考查の結果を前提として、社会人入試を実施していることは適正な運用と考えている。

〈21216 成績評価方法の明確化と周知〉

オムニバス形式で行われる科目や複数教員による演習科目については、各教員の裁量により評価が行われることもあり、具体的な成績評価方法を検討する必要がある。

〈取組状況〉

教員・学生間で解釈に齟齬が生じると思われる個所を教務委員会で検討し、「試験及び成績評価実施要項」の全面改正及び「試験及び成績評価の実施業務にかかる取扱要領」を制定した。担当教員が複数である授業については、「試験及び成績評価実施要項」で当該担当教員の協議により評価を実施することを制定し、また、授業評価方法については、以前よりシラバスに明示することとしている。

〈21223 多彩な選抜方法の導入〉

大学院進学について、他の公立看護系大学院では学内推薦選抜の実績がないものの、学部入学直後からのオリエンテーション・ガイダンス・説明会など学部生への働きかけを強く行っている。このような学内推薦選抜の強化を推進することは、学部生の大学院への「直接進学」の実績につながなくとも、卒業生が就職後において大学院進学を希望する一つの要因になるとも考えられる。引き続き、学部卒業生の大学院進学に更なる工夫が必要と考える。

〈取組状況〉

大学院進学については、オリエンテーション・ガイダンス等など、ことある毎に大学院進学の意味を各教員から説明している。また、入学者選抜において入試問題の解答時間や出題方法を変更したこと、平成26年度入試では11名の受験生が確保でき、次年度以降も受験者数の増加が期待できる。さらに、本学学生の大学院進学率を向上させるため、大学院への理解や興味を示す

ような方策の検討を継続したい。

〈21231 単位認定・学位審査基準の明確化と厳正な認定の実施〉

修士論文審査結果公表について、早急に検討結果を出されたい。

〈取組状況〉

修士論文審査結果の公表については、検討を継続している。

〈21232 14条特例の実施による教育の充実〉

「実践統計学」、「クリティカルケア系看護学特論」、「地域特性看護学」、「心理学研究方法論」の4科目の遠隔授業配信に対して受講希望者がなかった理由を解明のうえ、遠隔授業の利点・欠点を検討し、より良い方法を創設する必要があると考える。

〈取組状況〉

平成24年度は、三重県立志摩病院に勤務する2名の看護師が科目等履修生として受講者し、好評であった。一方、平成25年度は、大学院生や科目等履修生が津市や四日市市といった比較的本学に近い場所に居住する者であったため、遠隔配信を利用する必要がなかった。遠隔配信の利点は、大学に来なくても授業が受けられる点にあるが、使用する回線の容量や混み具合によっては映像配信に遅延が生じることがある。本学は10年以上の実績があるため技術力は高く、今後もニーズがあれば遠隔配信を積極的に使用する予定である。

〈21306 教員相互の授業評価の実施〉

授業評価結果を翌年度の授業改善に反映させるシステムを引き続き検討されたい。

〈取組状況〉

翌年度以降の授業の改善について学内に開示するシステムとして、学内ホームページを活用し開示することを検討しており、そのホームページに掲載する「授業報告書」の作成について試行を行った。その結果、1科目を単独で担当する教員については、有効であるが、複数教員で担当する場合では、「学生による授業評価」からの個人評価が難しく、総括が不十分となるなどの課題が明らかとなった。また、「授業報告書」を閲覧者が理解するためには、各教員の教育活動を概括しながら、「学生による授業評価」や「教員相互の授業点検評価」から得られた指摘事項とその改善策について記述する必要がある。これらの内容が盛り込まれた「授業報告書」は、テーリング・ポートフォリオに類似したものと考えられ、その導入も視野に検討を継続している。

〈21413 生活支援体制の充実〉

ハラスメント相談、健康相談、授業料減免制度などについて知らない学生が多いが、その改善結果についてさらに詳しく説明していただきたい。

〈取組状況〉

平成25年4月のオリエンテーションとガイダンス時に、現在の支援体制について学生部長が詳細に説明した。また、ハラスメント相談については人権・ISO委員会が、健康管理については保健室担当が、授業料減免制度については、教務学生課がそれぞれ資料を用いて分かりやすく説明した。

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
I-2	研究に関する項目 (1) 研究水準及び研究の成果等	①研究活動の方向性	
22101	<地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する研究の推進> 地域の保健・医療・福祉の向上に資する研究を支援するための制度を検討する。	<p>本学と連携協力協定を締結した県立こころの医療センターとは、研究・教育・実践の面において協力し、その成果をあげることができた。</p> <p>本学学生の実習施設となっている県内病院との連携協定締結に向けて活動した。その結果、平成25年度は、新たに2病院（松阪市民病院、済生会松阪総合病院）と連携協力協定を締結し、相互協力のもと地域の保健・医療・福祉の向上に資する研究が期待できる体制が整った。</p> <p>また、受託事業・受託研究・共同研究に関する規程の整備に着手した。</p> <p>なお、円滑な研究の推進のため、研究費執行マニュアルを策定した。</p> <p>さらに、「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」に参加し、看護学と工学の共同研究に向けて活動を開始した。</p>	
22102	<学問の発展に寄与する研究の推進> 独創的・先駆的な研究を行うために、外部資金の情報提供や学長特別研究費による研究の支援を行う。	<p>研究助成案内を定期的にメールで配信、学内ホームページにも掲載し、各教員の研究資金獲得に支援を行った。平成25年度の外部研究資金への申請率は100%であった。平成25年度の外部研究資金採択状況は、新規7件、継続10件であった。また学長特別研究費は、外部研究資金に応募したが採択されなかったテーマへの補完として、13件（4,911千円）の審査及び交付を行った。</p> <p>（関連項目：22205、22207、41201）</p>	
I-2	研究に関する項目 (1) 研究水準及び研究の成果等	②研究成果の公表と還元	
22103	<研究成果の積極的な公表> 引き続き、各教員の研究活動と業績をホームページ上で積極的に公開し、定期的に更新する。	教員情報についてはホームページで公表し、教員の研究活動と業績については定期的な更新を行った。 (関連項目：61103、61104)	
22104	<研究成果の地域等への還元> 引き続き、公開講座、出前授業、各種セミナー、講演等をとおして研究活動の成果を積極的に地域や県民に還元する。	<p>平成25年度本学教員の教育・研究の成果の地域への還元に関しては、これまで成果をあげていることを踏まえて、出前授業と公開講座講師派遣について平成24年度実施件数（67件）の維持、本学を会場とする公開講座について従来の年間開催件数（3件）の維持、これらへの参加者の満足度数値目標85%以上の維持を目標とした。</p> <p>県内各地で多様な人々を対象とした公開講座実施件数は11件、出前授業実施件数は55件、両者の参加者の満足度は97.3%となり、目標を達成した。（平成25年度地域交流センタ一年報参照）</p> <p>また、2月1日に県立こころの医療センターとの連携協定締結1周年記念シンポジウム「若者のメンタルヘルス・ファーストエイド—こころの問題への初期対応—」を開催し、こころの医療センター、こころの健康センター、総合医療センター、本学の4機関から、看護師、保健師、教員がシンポジストとなって各立場における活動内容を報告するとともに課題について提言した。</p> <p>（関連項目：23102、23104）</p>	

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
I – 2 研究に関する項目 (2) 研究実施体制等の整備 ①研究環境の整備			
22201	<研究活動のための研修支援> 教員活動評価・支援制度による研修制度について点検する。	<p>教員活動評価・支援制度による研修制度（サバティカル・リーブ*等の研修機会の付与）については、制度創設 5 年目に当たり実施した評価・支援制度全体の見直しのなかで点検がなされた。</p> <p>点検の結果としては、教員から募集した課題・意見等から、研修による不在期間中の教育の質確保や代替教員の経費等の課題が明らかとなつたが、適用としては 1 例目の派遣中であったことなどから、運用に留意しながら引き続き検討していくこととなった。</p> <p>(関連項目：22208、22210、33301、33302、33303、33304)</p>	
22202	<研究施設等の共同利用や活用の推進> 引き続き、学内の保有備品情報を充実させ、共同利用を推進する。また、研究用の施設・設備についても共同利用を推進する。	本年度購入した備品について、それらの共同利用の推進のため、ホームページに掲載することにより周知に努めた。	
22203	<研究にかかる情報設備の整備と充実> 引き続き、電子媒体による学術資料の利用促進を目的に講習会を積極的に開催する。国内外の高等教育機関、研究所、病院等との教育や研究での連携が常にできるように遠隔授業システムの充実を図る。	学術情報検索として電子ジャーナル、オンラインデータベースの講習を行った。電子ジャーナルの使用頻度は年間 11,450 件、データベースは年間 55,507 件であった。電子書籍は 46 種 84 冊導入し、123 件の利用があった。遠隔授業の運用支援を適切に行うとともに、情報センターに全学共通で利用できる大型プリンタの導入を行い、学会発表用ポスター製作の支援を開始した。	
22204	<知的財産の創出、取得、管理及び活用> 知的財産に関する意識の向上を図るために研修会を開催するとともに、規程の整備に取組む。	本年度も講師を招き、8 月に知的財産研修会を実施し、教員 36 名、事務職員 7 名の参加を得た。 また、知的財産にかかる規程の原案の作成を行った。	
22205	<外部資金の積極的な獲得> 引き続き、申請率 100%を目指して教員への支援を行う。	申請率 100%を目指して教員への支援を行うため、平成 26 年度科学研究費助成事業の公募における説明会（参加者：教員 22 名）の充実を図り、説明会に参加できない教員には資料を配布した。また、科研費等申請支援システムにおける助言者を増やすなどの充実を図った。(関連項目：22102、22207、41201)	

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
22206	<学内外との共同研究の推進> 全国の公立看護系単科大学に対して行った学内外との共同研究推進状況についての調査結果を参考に、本学における共同研究推進体制・方法を検討し、可能なことを実施する。	<p>全国の公立看護系大学に対して行った学内外との共同研究推進状況についての調査から共同研究及び受託研究にかかる規程を定める必要があると分かったため、企画広報課において規程作成に着手した。</p> <p>また、本学と連携協力協定を締結した県内1病院の業務改善のための研究を支援・推進することとした。今後は、これを一つのモデルとして順次広げていく方針である。</p> <p>加えて、「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」に参加し、看護学と工学の共同研究に向けて活動を開始した。</p> <p>(関連項目：23106、41202)</p>	
22207	<若手研究者への支援> 上席教員は若手教員に、外部資金獲得を含め研究全般の指導を行う。	<p>科学研究費助成事業の公募における説明会を実施した。外部資金獲得のための科研費等申請支援システムを改良し、上席教員による研究指導を行いやすくした。</p> <p>(関連項目：22102、22205、41201)</p>	

I-2 研究に関する項目 (2) 研究実施体制等の整備 ②研究活動の評価と改善

22208	<研究活動の自己点検評価> 引き続き、教員活動評価・支援制度の運用により、教員の研究活動に関する自己点検・評価を行う。	平成25年度は、教員の活動評価・支援制度が運用されてから5年目で、1名の教員がサバティカル・リープ*制度を利用して海外へ研修を行った。制度を運用していく上で、人事給与ワーキンググループが評価得点や配分比率等の妥当性について検討し、今年度の結果をもとに次年度に見直しを行うこととした。 (関連項目：22201、22210、33301、33302、33303、33304)	
22209	<学外者による評価の研究活動への反映> 学外委員を含めた教育研究審議会において研究活動の評価を行う。	外部委員が出席する教育研究審議会で研究活動の評価を行った結果、文部科学省科学研究費補助金の申請率の高さは評価されたが、今後、厚生労働省科学研究費補助金の申請を増やすよう勧められたため、次年度に向けての課題が明らかになった。	
22210	<研究を奨励するための研究費の配分> 教員活動評価・支援制度の運用状況について評価し、検討を行う。	教員活動評価・支援制度については、運用開始から5年が経過していることから見直しを検討することとし、課題や対応に関する教員の意見を募集のうえ検討を行い、平成26年度から一部見直すこととなった。 (関連項目：22201、22208、33301、33302、33303、33304)	

番号	年度計画	実施状況等	評価委員会のコメント
I-2 研究に関する項目	(2) 研究実施体制等の整備 ③研究倫理を堅持する体制の整備		
22211	<研究倫理の堅持> 引き続き、定期的な審査会の開催、公正な審査及び速やかな結果通知を行うための審査体制を点検評価する。また、作成した研究倫理審査手順書の評価を行う。	研究倫理審査会を毎月定期的に開催し、研究倫理の堅持を図るとともに、適切な審査体制の維持に努め、速やかな結果通知を行った。また、平成24年度に素案を作成した「研究倫理審査手順書」については、平成26年度からの導入に向けてより詳細な検討を加え、研究倫理への申請要領を作成した。 研究倫理審査会：開催回数11回　　案件数：35件	
22212	<適正な研究活動の推進> 研究費の執行に関する説明会の開催等により、教員に対して適正な研究費の執行について周知徹底し、研究費の不正使用の防止を図るため、「三重県立看護大学における研究費等の不正使用に関する取扱規程」に基づく内部監査を実施するとともに、学長特別研究費については、平成24年度に見直しを行った「学長特別研究費の取扱いに関する要項」を適切に運用することで、研究活動の一層の推進とさらなる適正化に努めた。加えて、研究費等執行マニュアルを策定した。		

I-2 大学の教育研究等の向上に関する目標（研究に関する目標）の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 県立こころの医療センターに加え、松阪市民病院と済生会松阪総合病院の2病院と連携協力協定を締結した。
- (2) 平成25年度の科学研究費補助金は、新規5件、9,555千円が採択された。
- (3) 「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」に参加し、看護学と工学の共同研究に向けて活動を開始した。
- (4) 教員活動評価・支援制度によるサバティカル・リープ制度を利用して、教員1名が海外研修を行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から指摘された事項

〈22204 知的財産の創出、取得、管理及び活用〉

研修の成果を活かして知的財産権の定義や取り扱いに関する規程の制定に向けた検討を早急に開始する必要があると考える。

〈取組状況〉

平成25年8月に教職員向けの知的財産研修会を開催した。また、知的財産にかかる規程の原案の作成を行った。

〈22207 若手研究者への支援〉

科研費補助金等取得のための支援システム整備は必要であるが、若手研究者が研究上直面している課題を、そのニーズを含め、大学として分析的に把握することが不可欠である。科研費補助金等取得実績を上げるために、更なる検討を進めていただきたい。

〈取組状況〉

教員への支援を行うため、平成26年度科学研究費助成事業の公募における説明会の充実を図り、説明会に参加できない教員には資料を配布した。また、科研費等申請支援システムにおける助言者を増やすなどの充実を図った。

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
I－3 地域貢献等に関する項目 (1) 地域貢献 ①地域貢献機能の充実					
23101	<p><地域交流センターの設置> 引き続き、地域交流センターの運営体制の強化を図る。あわせて、本学及び地域交流センターへの県民の理解を得るために活動するとともに、サポーター制度*の有効な運用を図る。</p>	<p>平成24年度に地域交流センターの運営体制についての総括を行った結果、当初の目標をほぼ達成できているとの認識に至ったのを受けて、平成25年度も平成24年度運営体制を維持した。</p> <p>①これまで地域交流センター事業に関する要項がなかったため、「三重県立看護大学地域交流センター事業要項」を作成した。</p> <p>②看護管理者意見交換会や看護師長・副師長クラスとの意見交換会等を通じて県内病院看護部とは従来にも増して緊密で良好な関係を築き、臨床側の率直な意見を聞き取ることができた。</p> <p>③また、本学サポーター9名の尽力により地域交流センターに関する積極的な広報活動を展開することができた。</p> <p>なお、平成25年度に三重県公立大学法人評価委員会から受けた助言「地域とは何か、地域住民とは何か、地域貢献とは何かについての認識を深め、質の高い地域貢献を行うように」については次期中期目標設定の際に検討することとした。</p>	IV		
23102	<p><地域連携事業の推進機能の充実> 引き続き、地域の様々な主体との連携の強化・充実を図る。</p>	<p>平成24年度に地域連携事業の推進機能について総括し、地域のさまざまな主体、遠隔地との良好な関係を築くことができたと確認したのを受けて、平成25年度も従来の連携関係の強化・充実を重点課題とした。</p> <p>地域の各主体との連携については、本項目に続く関係項目（23103～23107）で記述するとおり強化充実を図った。</p> <p>(関連項目：22104)</p>	IV		
I－3 地域貢献等に関する項目 (1) 地域貢献 ②多様な主体との連携による地域貢献の推進					
23103	<p><行政との連携> 行政との連携事業の推進をはかる。特に自然災害への対応に関して行政との連携を推進する。</p>	<p>①平成24年1月に県との間で「災害対策相互協力協定」を締結したのを受けて、平成25年度は災害対応マニュアル作成・組織編制、防災・災害時対応に関する検討会議、施設・設備の点検・整備、備蓄物整備、訓練等を行って、本学が県立看護大学として災害時に然るべき役割を果たせるように努めた。また、協定の具体化に向けて、県及び津市との協議を進めた。協定を実効性のあるものにするために、県知事との間で確認された発電機設置について県側に要請を続けたが、具体化に至ってはいない。</p> <p>②県からの要請によりSCU*（広域搬送拠点臨時医療施設）の指定を受け、医療</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
		<p>品等の備蓄について対応した。</p> <p>③県関係で 26 件（行政以外の機関を含む）、市町関係で 8 件の各種委員会、審議会、協議会等の委員として、また、研修会講師として、地域の保健・医療・福祉の問題解決や政策立案に協力し、看護大学としての貢献ができた。</p> <p>④行政との連携事業に関しては、平成 24 年度事業件数（10 件）維持を目標として、7 件実施した。連携先は主として県健康福祉部である。各事業の重点課題、数値目標、内容、今後の課題については、年報を参照されたい。</p> <p>⑤本学キャンパスで開催の 3 つの公開講座に対して県より後援を得た。</p> <p>⑥第 2 回公開講座東紀州からの参加者バスター実施に際しては、社会福祉協議会及び当該地域民生委員等の協力を得た。</p>			
23104	<p>＜地域の医療機関や福祉施設等との連携＞</p> <p>県内医療機関・福祉施設、関係団体との連携関係を強化する。看護職者の離職防止、生涯教育支援、研究活動支援のための多様な事業の実施と充実を図る。</p>	<p>①県立こころの医療センターとの連携協力協定締結（平成 25 年 2 月）に伴って、本学とセンターとの間で教育・研究・実践面での連携・協力が進展し、望ましい成果を得た。多種看護職の参加のもと連携協力協定締結一周年記念事業を行った（平成 26 年 2 月 1 日）。</p> <p>②医療機関との関係強化を図るために、こころの医療センターとの連携協力協定締結に續いて、本学の実習 6 病院との間での連携協力協定締結に取り組み、2 病院（松阪市民病院、済生会松阪総合病院）と締結した。</p> <p>③従来実施してきた各種看護研究支援や看護実践支援の事業に関する広報を見やすくし、きめ細かく広報した。</p> <p>実施した有料公開講座はいずれも好評であったが、目標とした平成 24 年度実施件数、あるいは、参加者数を維持できなかった（有料講座実施件数 4 件、参加者総数 356 名）。参加者の減少は、本学等が実施する看護研究研修等によって院内で研究支援できる人材が育っていることも一因であると考えられる。そのため、各種アンケート調査や各種意見交換会での意見聞き取りの結果、有料講座を整理し、担当者の負担に応える方法を検討した。</p> <p>一方、各種看護研究支援は、総実施件数が平成 24 年度より微増し（10 件）、好評を得た。また、その他の講師派遣は 4 件で、病院側のニーズに応えることができた（詳細については、年報を参照されたい。）</p> <p>④教員提案による各種看護職支援事業は、いずれも看護の質向上、離職防止、生涯教育支援を目指して 16 件実施され、好評を得た。（詳細については、年報を参照されたい。）</p> <p>⑤教員提案地域交流センター事業のうち「ともに広げよう!!『三重男性看護師会』」の活動は、マスコミの注目するところとなり、その活動を全国に広げる段階に至ったことは特筆できる。</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
		<p>⑥地域医療機関からの要請により上野総合市民病院、尾鷲総合市民病院及び紀南病院にて学長や地域交流センター特任教員が講演を行った。</p> <p>⑦UCLA*の教員等による講座 “The Front Line of Nursing” を県内看護職にも公開し、8名の参加を得た（9月9日）。</p> <p>⑧本学キャンパスで開催の公開講座に対して、その演題により県看護協会、県医師会の後援を得た。また、第2回公開講座東紀州参加者バスツアー実施に関して、民間医療法人及び当該地区医療施設の協力を得た。</p>			
	平成25年度は認定看護師教育課程「感染管理」の開講最終年にあたる。本課程において感染管理に関する高度で専門的な看護師の育成を行うことによって、感染管理認定看護師の充足と質向上を図る。	<p>認定看護教育課程「感染管理」については、平成25年度に開設3年目を迎え、3年間で90名の修了生を送り出した（県内34名）。県内各地の病院で感染管理を担う中心的人材として活躍している。そのため、本課程は一定の成果をあげたと判断でき、平成26年度は休講とする予定である。</p> <p>（関連項目：22104、23102、41301）</p>	IV		
23105	<p>＜地域住民との連携＞</p> <p>地域交流センターの周知の強化を図るとともに地域住民の健康に関するニーズを把握してそれに対応した事業を推進する。</p> <p>また、本学サポートとの連携を強化する。</p> <p>『三重の看護史－昭和から平成への軌跡－』と看護博物館の活用に本格的に取り組む。</p>	<p>①平成24年度に引き続き、平成25年度も本学サポーターの活動により、地域交流センターの周知が図られるとともに本学に対する地域住民の意見やニーズを聞くことができた。</p> <p>②地域交流センター事業の広報を平成24年度の重点課題として取り組み、その有効性が確認された方法を継続実施すると同時に広報資料の様式・構成等を改善したが、サポーターからの意見を参考にさらに改善することとした。</p> <p>③『三重の看護史－昭和から平成への軌跡－』は、本学のカリキュラムに設置している「キャリアデザインIII」と「基礎演習」のひとつで活用し、三重県の看護史及び看護業務について本学学生の理解を深めることができた。「基礎演習」では本学サポート（看護職）を講師として招聘し、学生が看護職について考える機会となつた。</p> <p>④看護博物館の運営については、附属看護博物館運営委員会が担当し、第2期展示「三重の助産師を語る」を11月に開始した。（年間来館者数459名）</p> <p>⑤地域住民の健康に関するニーズに直接・間接に貢献する事業を実施した。（各事業名、その重点課題あるいは数値目標、実施内容の詳細、課題については、年報を参照されたい。）</p>	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
		1. 県民の健康増進事業 5 件 2. 三重看護力向上支援事業 A.看護研究 6 件 B.看護実践 7 件 C.看護師システム 1 件 3. 地域住民ふれあい推進事業 7 件 4. 平成 25 年度に引き続き、住民の健康チェック（2 件）を実施し、延べ 1,024 名の参加を得て、好評であった。			
23106	<産業界との連携> 全国の公立の看護系単科大学に対し行った調査を参考にして、産業界との連携のための方策を検討し、実施可能なものについては実施する。	①全国の公立看護系単科大学に対して実施した産業界との連携についての調査結果から、1 大学を除いていずれの大学も本学と同じような状況にあることが確認された。 ②本学として可能な取り組みを模索し、本学との関係が強い県内 1 病院の業務改善のために研究面での支援を行うことにした。 ③産業界との連携に向けて共同研究及び受託研究に関する規程作成に着手した。 ④「看工連携によるものづくりプロジェクト創出ネットワーク」に参加し、他大学（公立大学 4、私立大学 2）とともに看護学と工学の連携体制を構築することになった。 ⑤「みえメディカルバレー構想」に関して、代表者会議、企画推進会議、事業評価部会に参加して貢献した。 （関連項目：22206 41202）	IV		
23107	<卒業生との連携> 卒業生の実態・ニーズ調査を基に、今後の支援・連携のあり方について検討する。また、広報方法を改善して卒後教育を含む各種地域交流センター事業への卒業生の参加増進を図る。	①これまで卒後教育と卒後支援についての広報が本学卒業者に知られていない状態がアンケート調査結果から分かったため、広報様式・内容を見やすく使いやすいものに改善するとともに、各病棟及び本学卒業生が多い県内 3 病院の各本学卒業就業者に広報が行き渡るようにした。 ②平成 24 年度に引き続き、卒業生と看護部対象のアンケート調査及び看護管理職からの意見聞き取りを実施した。これらの結果とこれまで実施したアンケート調査結果及び看護管理職との意見交換会での意見を踏まえて、今後の卒後教育や卒後支援のあり方について検討した。 現在実施している卒後教育や卒後支援は下記のとおりである。（ ）は、担当部署 1) 「卒業生相談受付」（学生委員会、教務学生課） 2) 卒業生個別相談・指導（各教員） 3) 同窓会との定期的懇談（学生委員会委員長、地域交流センター長[同窓会顧問]、同窓会連絡・調整担当教員[本学学部卒業生・大学院修了生]） 4) 精神的支援（地域交流センター事業）	IV		

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
		5) 看護研究力向上支援（地域交流センター事業） 各種看護研究講座、施設単位看護研究支援等 6) 看護実践力向上支援（地域交流センター事業） 7) 卒業生対象アンケート調査・点検（地域交流センター事業） (関連項目：21214、21218、21431、21432、21433、21434、21436)			

I-3 地域貢献等に関する項目 (1) 地域貢献 (3) 地域住民等との交流の推進

23108	<p><地域住民等との交流の推進></p> <p>引き続き、地域住民との交流の機会を積極的に設け、その内容を充実させるとともに、大学行事等について効果的な周知を図る。</p> <p>附属図書館の学外利用者の利便性を高めるために、ユーザーのニーズを調査する。</p> <p>また、閉館後の夜間臨時バスの運行を継続する。オープニングキャンパス*、アカデミックオープニングキャンパス、高校生のキャリアデザイン講座を開催して地域の高校生との交流を継続する。</p> <p>引き続き、大学祭やその他の催しについて学生とともに再度見直しを行う。</p>	<p>平成 23、24 年度の大学を開放する行事に関する広報推進、行事周知方法の維持、各種大学開放行事への参加住民数増加の 3 点を重点課題として取り組んだ。</p> <p>①本学と地域交流センター事業に関するメディアによる広報回数は増加した。特に、FM みえ EVENING COASTER への出演（毎月第 1 木曜日）は、地域住民の健康維持・増進に資するだけでなく、本学の広報機会ともなった。</p> <p>②本学で開催する公開講座については、年間 3 回の開催、毎回満足度 85% 以上を目標とし、達成した（22104 に詳述）。また、広い年齢層に関わる公開講座となるよう企画した（第 1 回公開講座：青壯年層、第 2 回公開講座：高齢者層、第 3 回公開講座：子どもと育児期にある年齢層、を対象）。</p> <p>また、新しいスタイルでの公開講座を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 第 2 回公開講座と第 3 回公開講座は、三重県の文化を発信する機会（落語、小・中・高校生管弦楽団の演奏）ともした。 2. 第 2 回公開講座開催に際しては、社会福祉協議会及び県内 1 民間医療法人等の協力を得て東紀州からのバスツアー（30 名）を企画・実施（特別養護老人施設見学、津市内レストランでの昼食を含む）した。 3. 第 3 回公開講座では託児関係 NPO 法人の協力を得て無料託児サービスを実施した。 <p>③他に、UCLA*からの招聘教員等による講座 “The Front Line of Nursing,” （平成 25 年 9 月 9 日）、「ハートフルフォーラム」（平成 26 年 1 月 29 日）、こころの医療センターとの連携協力協定締結 1 周年記念シンポジウム（2 月 1 日）により、本学を看護職をはじめとする地域住民に開放する機会を設けた。</p> <p>④住民に大学を開放する地域交流センター事業として平成 24 年度実施件数 22 件を維持することを目標して設定し、18 件実施した。（詳細については年報を参照されたい。）</p> <p>⑤本学所有備品貸出は 13 件、本学施設貸出は 215 件であり、地域住民の活用に応えた。</p>	IV		
-------	--	--	----	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
		⑥図書館開放（学外利用者数 11,414 名、学外貸出図書数 4,055 冊）（いずれも平成 26 年 1 月末現在）に関しても、平成 25 年度同様に利用者の便宜を図った結果、順調な進展を見せた。			
23109	<p>＜学生のボランティア活動に対する支援の検討＞</p> <p>学生オリエンテーション・ガイダンスにおいてボランティア支援に関する規程や学生のボランティア活動登録等の周知を図るとともに、ボランティア研修会を開催する。</p> <p>また、教職員が学生とともにボランティア活動に参加し、地域住民との交流を推進する。</p>	<p>①平成 24 年度に設置した学生ボランティア支援委員会は、平成 25 年度に定めた「ボランティア活動取扱規程」と「学生のボランティア活動登録要領」の順調な運用を図った。また、平成 24 年度引き続いて、1 年生を対象にボランティア活動研修会（4 月、参加学生数 98 名）を開催するとともに、ボランティア活動の支援を行った。</p> <p>②県内大学生のボランティア活動のコンテストである「ベストプラクティスコンテスト」（学生と地域の取り組み事例発表会、県主催）に出演してオーディエンス賞を得た三重県学生献血推進連盟「みえっち」（本学学生が中心になって活動）を大学挙げて応援した。</p> <p>③平成 25 年度地域交流センター事業では、学生がボランティアとして参加可能な事業の実施数を平成 25 年度実施数 15 件、参加学生数を本学学生数の 3 割（120 名）とする目標を設定し、142 名（+院生 9 名）の参加を得た。（実施事業及び各事業への学生参加状況については年報参照）</p> <p>④学生のボランティア活動を単位化している大学がかなり多く存在し、こうしたことが大学の取り組みとして高く評価される傾向にある。しかし、本学は本来自発的・自主的活動であるボランティア活動をあくまでも学生の自由意思に任せ、大学としては学生のボランティア精神を醸成するとともにボランティア活動を支援する姿勢に徹している。</p> <p>（関連項目：21104,21212）</p>	IV		

I-3 地域貢献等に関する項目 (2) 国際交流

23201	<p>＜国際交流協定大学との交流の推進＞</p> <p>本学及びマヒドン大学の研修プログラムのさらなる充実に務めるとともに、カリフォルニア大学ロサンゼ</p>	<p>本学はマヒドン大学と国際交流協定を締結しており、毎年継続的に学生の相互短期研修を実施している。平成 25 年度は 3 名の本学学生がマヒドン大学での短期研修（「国際看護実習 I」）を行った。参加学生が例年に比べて少なかったが、その一因としてはタイの政情不安定が挙げられる。</p> <p>マヒドン大生の本学短期研修期間中に実施するマヒドン大生対象講義には本学学生も自由に参加できるものとした。また、国際交流委員会と国際交流サークルを中心となって、マヒドン大生が本学の教員・学生と広く交流ができるようにした。</p> <p>マヒドン大生の本学短期研修は、県内医療・保健施設、津市内ホストファミリー</p>	IV		
-------	---	--	----	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
	ルス校から教員を招聘して交流を深める。	<p>の協力のもとで実施されることから、三重県における日泰交流推進にも大いに寄与するものとなった。</p> <p>加えて、UCLA*から教員等 6 名が来日し本学学生、教職員、関連病院の関係者に向けてシンポジウム “The Front line of Nursing” を開催した（9月 9 日）。シンポジウムへの学外参加者は 8 名、参加学生は 19 名であった。全体的に参加学生が少なかった理由としては、夏休み期間中であったこと等が挙げられるので、今後、改善する必要がある。</p> <p>また、伊賀市立上野総合市民病院の協力によりグラスゴー大学（英国）との交流を検討するために、国際交流委員が現地へ赴いて調査をした。</p> <p>（関連項目：21210,21220,21424）</p>			
23202	<p><教員の国際交流の促進></p> <p>第 2 回海外研修候補者の研修を支援するとともに、教員の海外出張を推進する。</p>	<p>教員活動評価・支援制度による海外研修（平成 23 年度海外研修決定者）が初めて行われた。また、平成 24 年度海外研修決定者は平成 27 年度の実施に向けて準備中である。平成 25 年度海外研修者が決定された。こうして、発足後 4 年目を迎えた教員活動評価・支援制度は順調に進展している。</p> <p>平成 25 年度におけるその他の教員の海外出張は 4 件（延べ 9 名）であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際血栓止血学会（オランダ） 1 名 ・Annual Meeting of ASA（カナダ、アメリカ） 1 名 ・グラスゴー大学調査について他（イギリス） 1 名 ・世界看護科学学会（韓国） 6 名 <p>（関連項目：33304）</p>	IV		
23203	<p><国際化に伴う諸問題解決のための活動の実施></p> <p>在日外国人特に健康問題に対応するために看護大学ならではの事業を充実させ、その成果を教育に反映させるとともに、在日外国人の健康支援に役立てる。</p>	<p>平成 25 年度は、従来からの在日外国人の健康維持・増進に関する事業を実施し、その内容の充実を図ることを重点目標とした。</p> <p>①国際交流委員会員が中心となって、地域交流センター事業「外国人の健康増進事業」を実施し、県内外外国人を対象に健康チェック、健康相談、健康教育等を行った。この事業には学生がボランティアとして参加（40 名参加）することによって、異文化コミュニケーションや外国人との交流に役立てることができた。</p> <p>②地域交流センターの「外国人の健康増進事業」を通じて得られた在日外国人の健康支援の現状や市民の反応を本学のカリキュラムに設置している「国際看護活動論 I および II 」、「国際看護実習 I および II 」に反映させ、在日外国人の健康問題についての理解につなげた。</p> <p>③ベトナムの日系企業における現地従業員の健康管理や健康増進活動について、また、ベトナムの看護大学における看護教育の実態について研究を行っている。</p> <p>（関連項目：21105）</p>	IV		

I-3 大学の教育研究等の向上に関する目標（地域貢献に関する目標）の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 「三重県立看護大学地域交流センター事業要項」を作成し、地域交流センター事業の体制整備を進めた。また、看護管理者意見交換会、看護師長・副師長クラスとの意見交換会等を通じて県立病院看護部との関係緊密化を進め、地域貢献機能の充実を図った。
- (2) 本学で開催する公開講座については、広い年齢層を対象に実施し、三重県の文化を発信する機会となるよう工夫した。また、住民に大学を開放する地域交流センター事業を実施するとともに、附属図書館・看護博物館の学外利用、本学施設・備品の貸し出し等を進め、地域住民等との交流を図った。
- (3) タイ国マヒドン大学、アメリカカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）との交流を継続するとともに、UCLAの教員によるシンポジウムの開催、教育活動評価・支援制度に基づく海外研修、教員の海外学会参加を実施・支援した。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から指摘された事項

<23105 地域住民との連携>

地域交流センターの事業について、広く各種方法を用いて広報し、県民と連携をしつつ、県民の健康増進事業等を実施し、地域貢献に寄与していることは、県立大学として評価できることである。学生と地域住民のコミュニケーションにも期待する。なお、本小項目については、23105と23108とからなる<地域住民関係>の厖大な記述を正確に把握するために、業務実績報告書の現在の記述スタイルをより簡潔・平明にすることへの工夫や、次期中期目標・中期計画に向けた項目の整理などを、評価委員会共々検討していただきたい。

〈取組状況〉

業務実績報告書の記述スタイルは、簡潔・明瞭に記載するよう改めた。

<23106 産業界との連携>

「リーディング産業展」への参加が不可能になったのは残念だが、事前に方針変更をキャッチし、産業界との連携という計画を実行できる他の方法を模索すべきであったと考えられる。小規模単科大学であるがゆえに、連携可能な人員及び業種には限界があるであろうが、そのうえで、地域経済のために連携の可能性を模索していただきたい。

〈取組状況〉

本学として可能な取り組みを模索し、本学との関係が強い県内1病院の業務改善のために研究面での支援を行うこととした。また、産業界との連携に向けて、共同研究及び受託研究に関する規程作成に着手した。

<23201 国際交流協定大学との交流の推進>

国際交流を拡充・発展させる方策を検討中とのことだが、その中で、多くの学生が国際交流に参加できるような「支援」方法についても検討されたい。

〈取組状況〉

本学はマヒドン大学と国際交流協定を締結しており、毎年継続的に学生の相互短期研修を実施している。平成25年度は3名の本学学生がマヒドン大学での短期研修（国際看護実習Ⅰ）を行った。また、マヒドン大生の本学短期研修期間中に実施するマヒドン大生対象講義には本学学生も自由に参加できるものとし、国際交流委員会と国際交流サークルが中心になって、マヒドン大生が本学の教員・学生と広く交流できるようにした。さらに、UCLAから教員等6名が来日し本学学生、教職員、関連病院の関係者に向けてシンポジウムを開催した。

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
II. 業務運営の改善及び効率化に関する項目 1 運営体制の改善 (1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築					
31101	<役員体制の構築> 学外の有識者が参加する理事会、経営審議会、教育研究審議会において十分な審議を行うとともに、副理事長及び各担当理事が理事長を補佐し、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定や機動的な大学運営を行う。	理事会、経営審議会及び教育研究審議会において、大学経営、教育研究、地域貢献などの審議及び意見交換を行うとともに、予算配分、教職員の配置など理事長のリーダーシップのもと迅速な意思決定や機動的な組織運営を行った。 平成25年度の理事会等の審議事項件数及び主な審議内容は次のとおりである。 理事会等の審議事項 17件 経営審議会審議事項 17件 教育研究審議会審議事項 58件(内、学外教育研究審議会 15件) 主な審議内容 ・年度計画の策定、年度業務実績の報告 ・予算及び決算 ・教員活動評価・支援制度 ・高大連携特任教授その他多様な雇用形態	III		
31102	<機動的な組織運営体制の整備> 毎月定例で企画運営会議を開催し、理事会や教授会に諮る案件についてはすべて企画運営会議で情報共有、調整及び協議を行うとともに、必要に応じ臨時の企画運営会議を開催し、機動的な大学運営を行う。	理事長を補佐し、理事長のリーダーシップによる迅速な意思決定や機動的な大学運営を行う仕組みとしては、財務会計、教学研究、企画情報、地域貢献等の業務については、副理事長及び各理事に権限委譲し業務を掌理させるとともに、学長や各理事等で構成する企画運営会議を設置し、理事会、教授会等に提案する議題の調整を始めとし、大学内部の意思決定や情報共有、調整及び協議を行い機動的かつ円滑な大学運営を行った。 平成25年度の企画運営会議の主な協議内容は次のとおりである。 企画運営会議議題 120件 主な協議内容(理事会等における審議事項を除く) ・入試制度 ・高校生キャリアデザイン ・内部監査要項 ・国際交流 ・知的財産規程 ・教員研究費取扱要項等 (関連項目: 31104)			

31103	<p><目的や方向性の徹底> 法人の目的、方針、教育理念等を学内外のホームページを活用し公表するとともに、教職員に周知徹底を図る。 また、法人固有の事務職員の採用を継続して進める。</p>	<p>教育理念、中期計画等をホームページで明確に示すとともに、新任教員へのオリエンテーション等で教育理念等を周知した。また、全教職員を集めたうえで、平成25年度計画の周知徹底と平成24年度業務実績の評価の周知を図った。 なお、公立大学法人の法制度や目的等についてはSD*研修においても研修項目として取り上げ、職員に周知した。 法人固有の事務職員については、大学事務経験者1名を4月1日付けで採用したが、今後の採用については、効果を検証のうえ検討していくこととした。 (関連項目：33203)</p>	III	
31104	<p><開かれた大学運営の推進> 理事2名、経営審議会委員3名、教育研究審議会委員2名の学外有識者の理事会等での意見を大学運営の改善等に活用する。</p>	<p>学外有識者の出席を得たうえで、理事会、経営審議会及び教育研究審議会をそれぞれ5回開催し、会議での意見を大学運営の改善に活用することとした。 学外有識者からの主な意見 <ul style="list-style-type: none"> ・看護大学としての特色が反映できる目標の設定 ・大学院教育の強化 ・認知症ケア研修の推進 ・情報発信、広報活動の強化 ・重点項目への予算の配分 ・独自財源、外部研究資金獲得のための外部との連携 ・目的積立金の活用 (関連項目：31101、31102)</p>	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 1 運営体制の改善 (2) 戰略的な法人経営の確立

31202	<p><教員と事務職員等による一體的な運営体制の整備> FD*研修やSD*研修に教員、事務職員が垣根を越えて自由に参加すること及び教員が事務局研修の講師を行うことなどにより業務への理解を深めるとともに双方の信頼関係を構築し、教職員が一体となった大学運営を進める。</p>	<p>教員、事務職員が相互にFD*研修やSD*研修に参加し、大学として協働して業務に取り組む体制の構築に努めた。これらの研修や説明会に参加することにより、個々の業務に関する理解が深まるとともに、業務を円滑かつ安定して遂行することができた。</p> <p>(学内研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究教育コロキウム* (FD*研修) 専任の教職員等を対象に専門領域の教員等が研究や教育に関わるトピックスについて紹介し、幅広いディスカッションを行う「研究教育コロキウム*」に事務職員が参加した（全9回中事務職員の参加回数6回）。 ・大学の法制度・事務等に関する研修 (SD*研修) 大学職員としての基礎的知識を身につけるために新任の事務職員を対象に開催した研修に教員が参加した（全4回中教員の参加回数2回）。 	III	
-------	--	---	-----	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産権に関する研修 (FD*研修と SD*研修の共催) 看護大学においてはこれまで関心が乏しかった「知的財産権」に関して、研究支援委員会を中心として FD*研修と SD*研修の共催により研修会を開催した（参加者：教員 37 名、事務職員 5 名）。 ・救命救急研修 本学の教員が講師となり、教職員のみならず業務委託先の職員など本学内で勤務する全ての職員等を対象に 4 回開催した（参加者：教員 7 名、事務職員 16 名、業務委託先職員 13 名）。 <p>(学外研修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業説明会 科学研究費補助金に関する日本学術振興会の説明会に事務職員が参加し、説明を受けた助成事業の内容を教員に周知した（説明会への参加：3 回、教員向け説明会：2 回開催）。 <p>(関連項目：33402)</p>			
31201	<p><企画機能の強化> 法人運営における重要な課題や理事長の特命事項等にかかる調整を行う職として企画広報課に「企画員」を設置し、事務局の企画調整機能を強化する。</p>	平成 21 年度の法人化と同時に事務局の企画機能の充実を図るために企画広報課を設置し、小規模単科大学としてのメリットを生かして、様々な方法により学生、保護者、同窓生、就職先等の意見を聞きながら、きめ細かな対応を心掛け戦略的な法人運営を行ってきていた。平成 25 年度には事務局の企画調整機能を充実・強化するため、新たに「企画員」の職を設置し、県の災害対策への協力や実習病院との連携協力協定の締結など学長の特命事項に取り組んだ。実習病院との連携協力については、平成 24 年度に連携協力協定を締結した県立こころの医療センターと職員研修等における協力連携を進めるとともに、平成 26 年 3 月には、松阪市民病院及び済生会松阪総合病院と新たに連携協力協定を締結した。	IV	
31203	<p><戦略策定のためのデータの収集と反映> 学生の保護者及び病院の看護管理者等からの意見やアンケート等で把握した学生、卒業生及び県民のニーズ等を検証し、具体的な改善策を年度計画や次期中期計画の策定に反映させる。</p>	その他の平成 25 年度の主な取組は次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ○看護管理者との意見交換会を開催して、医療機関等のニーズを聴取するとともに、教育懇談会を開催して保護者の意見を聴取した。 ○学生、卒業生、就職先等へのアンケートや意見交換会等で把握したニーズ等を以下のとおり法人・大学運営に反映させた。 <ul style="list-style-type: none"> ・大学の知名度を上げて優秀な学生を確保するために、引き続き積極的な大学の PR (進学説明会の開催・参加、PR グッズの作成、広報媒体での PR) を実施した。 ・サポーターを活用した PR を実施した。 ・インターネット出願を実施して、受験生の利便性を向上させるとともに大 		
31204	<p><戦略的な情報発信の実施> モバイル版ホームページとパソコンホームページの内容を合わせ、スマートフォンへの対応を行</p>			

	<p>う。また、新聞やラジオ、ダイレクトメール、大手予備校などの広告媒体についても積極的に活用を行う。</p>	<p>学のPRにつなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優秀な学生を確保するために、「学生募集支援業務」として、入試についての情報提供や大学案内の作成等の支援を大手予備校に委託した。 ・看護専門職としての職業観やアイデンティティを醸成するため、高校生を対象として本学の教員が高校へ出向き授業を行う「高校生キャリアデザイン講座」を実施した。 ・看護関係者に最新の知識・技術等を提供するための「みえ看護力向上支援事業」を実施した。 ・看護関係者の専門教育のための認定看護師教育課程「感染管理」を引き続き開設し、第三期修了生を送り出した。 <p>大学ホームページ全体のリニューアルを行い、パソコンホームページの内容をスマートフォンでも閲覧できるようにした。</p> <p>特に、本学受験を希望する高校生向けには、大学案内、入試情報及び入試資料請求窓口としての情報を提供するとともに、メールマガジン「みかんたい通信」の発信(のべ24回)、オープンキャンパス*及びアカデミックオープンキャンパス*の申込窓口として活用した。</p> <p>また、在学生向けには、休講情報、キャンパス及び図書館カレンダー、バス時刻表等の学生生活の支援に欠かせない情報の提供を行った。</p> <p>さらに、本学教員や学生がFMラジオに定期的に出演し、熱中症予防対策やインフルエンザ予防など県民への安全・安心情報や学園祭などのイベント情報の発信を行った。</p>		
31205	<p><戦略的な経営資源の配分></p> <p>理事会等の意見を踏まえ、重点的な事業を明確にした予算編成方針を策定するとともに、理事長の裁量枠の設定等により、戦略的に予算執行を行う。</p> <p>また、新たに取り組む必要が生じた事業に対しては、理事長が機動的に人的資源の配置を行う。</p>	<p>中期計画・年度計画の目標を達成するため、理事会、経営審議会及び予算委員会等の審議を経て予算編成方針を策定した。</p> <p>平成25年度は理事長裁量枠として、省エネ対策や防災対策に900万円を計上し、平成24年度に引き続き各棟窓ガラスへの「遮光・遮熱・飛散防止フィルムの貼付工事」、「実習棟・廊下照明のLED化」、降雨時対策として「中庭既設排水口の修繕及び新規排水溝の設置」などを実施した。</p> <p>また、研究費に関しては、競争的研究資金として「学長特別研究費」を平成24年度と同額の1,200万円確保し研究活動を支援するとともに、教育・研究環境の改善を図るため、「大型プリンター」、「総合呼吸抵抗測定装置」及び「遺伝子増幅蛍光検出一体化機器」を購入した。</p>	III	
31206	<戦略的な予算配分制度の構築>			

	<p>予算の理事長裁量枠を設定し、教育研究の質の向上を目指した環境整備、安全安心の確保や省エネルギーの推進への取組に対して重点的に予算を配分する。</p> <p>また、学長特別研究費を引き続き計上し、教育・研究の発展を促す。</p>			
31207	<p><中長期的な視点での経営計画の策定></p> <p>少子・高齢化、看護系大学の増加傾向などの社会情勢の変化や財政状況を考慮するとともに、中期計画の達成を見据えながら年度計画の策定を行う。</p>	<p>平成25年度末で中期計画期間も残り1年となることから、これまでの実績を踏まえるとともに中期計画の達成のために、少子・高齢化、看護系大学の増加傾向などの社会情勢の変化や財政状況も考慮しながら、質の高い教育、研究、地域貢献の実施を盛り込んだ平成26年度計画を策定した。</p>	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 1 運営体制の改善 (3) 適正で透明性の高い業務の運営

	<p><内部監査機能の充実></p> <p>「内部監査実施要項」に基づき、内部監査チームによる監査を計画的に実施する。</p>	<p>「内部監査実施要項」に基づき、平成25年度は定時監査として内部監査チームが3項目について監査を実施した。</p> <p>また、次の点について要項を一部改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査員と被監査部署の間での問題点等の確認のための講評・意見交換の実施 ・監査指導事項等への対応状況を把握していくための様式の規定 <p>監査項目および内容は以下のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域交流センター事業」 <p>地域交流センター事業について、経済性、効率性、有効性、合規性等の観点から確認を行った。その結果、適正な支出についてのルール化と教員への周知、中間や決算時点での事業費の執行状況の確認が必要であるなどの意見が出された。なお、監査結果を受けて「地域交流センター事業実施要項」が定められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「清掃維持管理業務及び設備保守管理業務」 <p>委託業務の状況の確認を行った。その結果、仕様に定められた業務が適時適切に実施されたかを検証・評価する必要があるとの意見が出されたため、清掃維持管理業務の検証を行う「清掃業務検証結果表」を一部修正し、今後検証を行っていくこととした。</p>	III	
31301				

		<ul style="list-style-type: none"> 「財産管理」 <p>資産、備品等について、台帳の整理、管理の状況、貸出、土地建物の登記、無形資産などについて確認を行った。その結果、物品の貸付に関する基準等の整備が必要であるとの意見が出された。物品の貸付に関する基準等については、平成 26 年度において貸出ルールについて検討することとしている。</p> <p>(関連項目 : 22212)</p>			
--	--	--	--	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 1 運営体制の改善 (4) 経営品質向上活動の推進

31401	<p><経営品質向上活動の推進></p> <p>経営品質の向上に向けた研修を実施することにより職員の資質向上を図るとともに、財務・会計業務の効率化をめざした改善・改革を継続して実施する。</p>	<p>業務改善の一環として、大学業務用と財務会計用の 2 台に分かれていたパソコンを大学業務用パソコン 1 台で処理できるようシステム改善を行った。また、旅費請求・支払業務について、平成 26 年度から「旅費システム」を導入して教職員による発生源入力に変更する方針を決定し、システムの仕様を検討した。</p> <p>顧客満足度の向上に向けての取組としては、学生アンケート調査等で出された要望を踏まえ、次のとおり設備等の改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大手 3 社の Wi-Fi スポットを設置し、学生ホールや図書館等で無線 LAN サービスが利用できるよう IT 環境を整備した。 中講義室 1~4 の白板を上下にスライドできる白板に取り替え、後部座席からも板書された文字が見やすいよう改修を行った。 学生ホールの照明を LED 照明に取り替え、自習環境の向上を図った。 学生や教職員の夜間の安全性向上を図るために大駐車場等の外灯を増設した。 学生や来学者の待合スペースとなっている研究棟 1 階ロビーのロビーチェアをリニューアルした。 	III		
31402	<p><顧客満足度の向上に向けての取組の推進></p> <p>学生、保護者、卒業生等を対象にアンケート調査を実施し、その結果から明らかになった課題の解決に向けた取組を進めしていくことで、高等教育機関としての顧客満足度の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中講義室 1~4 の AV 設備について、教員が手元で簡単に操作できるようシステムを集約化し操作性の向上を図るとともに、白板に板書しながら使用できるサイドプロジェクターを新たに設置した。 <p>(関連項目 : 34102)</p>			
31403	<p><職員満足度の向上に向けての取組の推進></p> <p>事務職員満足度に関するアンケートや面談等を継続実施するとともに、満足度の低い項目への対策を検討し、職員満足度の向上に向けた取組を進める。また、教員の満足度に関するアンケート調査を実施する。</p>	<p>職員満足度に関するアンケートを実施し、その集計・分析した結果を各課長を通じて職員にフィードバックするとともに、満足度の低い項目についてはその内容に応じた対策を検討・実施した。具体的には、「必要な情報が確実に伝えられているか」などのマネジメントにかかる項目については、各課長に対して課内の</p>			

		<p>ミーティングや各種会議資料の供覧等による一層の情報共有の推進を奨励するとともに、「職場の雰囲気」「意思決定の場への参加」などの項目に関しては、職員面談により詳細な内容を聞き取り、関係課長に対策を検討させるなどの対応を行った。</p> <p>また、法人化以降未実施となっていた教員の満足度に関するアンケート調査を実施するとともに、その結果については、教授会において助教・助手も含めた全ての教員に対して提示し、説明を行った。</p>			
--	--	---	--	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 2 教育研究組織の見直し

32101	<p><教育研究組織の継続的な見直し> 幅広い視点から教育研究組織の検討を進め、必要な見直しや改善を行う。</p>	<p>中期計画に基づく取組を着実に実施し、適切に点検・評価を行うために、従来、教授会に属する委員会であった「自己点検評価委員会」について、企画運営会議と同列の理事長直轄組織として位置づけ、PDCA サイクルが適切に機能する組織体制とした。</p> <p>また、学生部、地域交流センター及びメディアコミュニケーションセンターのより効率的な運営に向けて、学生部に学生部次長、各センターに副センター長の職を置くことができるよう規程の改正を行った。</p>	IV		
32102	<p><教育課程等との連関> 教育研究の内容や効果の評価・点検を行い、時代の流れや社会情勢に対応する組織体制の構築に向けた検討を進める。</p>	<p>このほか、教員の教育指導及び研究指導により教育及び研究の発展向上を図るため「特別招聘特任教授」を、地域貢献事業の企画、運営、関係機関との連絡調整等、地域交流センターの機能強化を図るため「地域連携特任教授」を、補完教育その他の高大連携を図るため「高大連携特任教授」をそれぞれ設置し、教育研究組織の充実を図った。</p>			

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 3 人事の適正化 (1) 適切な人材マネジメントの実施

33101	<p><適切な人材マネジメントの実施> 教員活動評価・支援制度の運用を適切に行うとともに、制度運用上の課題への対応を検討する。 また、事務職員については、育成支援のための評価制度を適切に運用するとともに、法人固有職員の採用を継続して進めること。</p>	<p>教員活動評価・支援制度については、引き続き運用を適切に行うとともに、制度創設から5年が経過していることから、課題や対応に関する教員の意見も募集のうえ検討を行い、制度目的の説明の機会やフィードバックの仕組みなどについて、見直しを行うこととなった。</p> <p>法人固有職員については、大学事務経験者1名を4月1日付けで採用したが、今後の採用については、効果を検証のうえ検討していくこととした。</p> <p>(関連項目 33203、33301、33302、33304、34101)</p>	III		
-------	---	---	-----	--	--

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 3 人事の適正化 (2) 職員の確保

33201	<p><優秀な教員の継続的な確保> 優秀な教員の確保のために、教員採用に関する情報や教育研究活動の状況をホームページで発信するとともに、科学技術振興機構の研究者人材データベース（JREC-IN）を積極的に活用する。</p>	<p>優秀な教員の確保に向けて、大学ホームページ、研究者人材データベース等を活用して、教員採用情報及び教育研究に関する情報を積極的に発信した。また、「高大連携特任教授」、「地域連携特任教員」及び「特別招聘特任教授」の任用制度を創設し、多様な雇用形態の導入による教育研究体制の一層の充実を図った。</p> <p>客員教授 3名以下とのおり学部の講義を依頼して教育の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 15回 ・保健学 8回、疫学 8回 ・臨床病態学V 15回 	IV		
33202	<p><多様な雇用形態の導入の検討> 特命教授、特任教員制度を積極的に活用することにより、幅広い人材の確保を図るとともに、客員教授制度を運用することにより、教育研究の充実と活性化を図る。</p>				
33203	<p><法人の固有職員の採用> 引き続き、法人固有職員の計画的な採用を進める。</p>	<p>法人固有職員については、大学事務経験者 1名を教務学生課課長補佐として4月 1日付けで採用したが、今後の計画的な採用については、今回の採用効果を検証し今後検討していくこととした。</p> <p>(関連項目 : 31103、33101、34101)</p>	III		
33204	<p><交流人事の検討> 法人固有職員の採用を進めたうえで、交流人事の検討を行っていく。</p>	<p>県内各地の実習病院と、教育・研究に関する相互の支援や人事交流等を内容とした連携協力協定の締結を進め、平成 26 年度からは、済生会松阪総合病院と協定に基づく人事交流が進められることとなった。</p> <p>[人事交流の内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学教員 1名を、済生会松阪総合病院の教育委員会へ専門家として派遣 ・済生会松阪総合病院の看護師 1名を、本学教員（助手）として 1 年間受け入れ 	IV		

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 3 人事の適正化 (3) 教員の育成と能力向上

33301	<p><優秀な教員の継続的な育成> 教員活動評価・支援制度を適切に運用することで教員の人材育成につなげる。 また、教員の昇任については「昇任申請基準」に基づく適切な運用を行う。</p>	<p>平成 23 年度に見直しを行った昇任申請基準に基づき 1 名の助教を講師に、1 名の准教授を教授に昇任させた。 また、教員活動評価・支援制度を引き続き適切に運用し、平成 23 年度の評価結果に基づきサバティカル・リープ*の対象者に選出された教員を、研修のため 7 か月間ウロンゴン大学（オーストラリア）に派遣した。 なお、教員活動評価・支援制度の見直しにあたっては、課題や対応に関する教員の意見を募集のうえ見直し案について説明会を実施するなど、教員の理解を深めながら検討を行った。</p>	IV		
33302	<p><教員の業績評価制度の導入> 教員活動評価・支援制度に基づく教員の自己評価及び評価者との面談を適切に実施することにより、制度への教員の理解を深め、制度の効果的な運用を図る。</p>	<p>引き続き、「教育」、「研究」、「大学経営」、「地域貢献」の 4 分野での評価結果に基づき、勤勉手当の傾斜配分を行った。 (関連項目：22201、22208、22210、33101、33304)</p>			
33303	<p><評価結果の反映> 「教育」「研究」「大学経営」「地域貢献」の 4 分野で評価を行った結果に基づき教員勤勉手当の傾斜配分を行うことにより、教員の意欲の向上を図る。</p>				
33304	<p><教員の研修制度の構築と運用> これまでの教員の研修制度に加え、教員活動評価・支援制度による評価結果の反映として設けたサバティカル・リープ*等の制度の適切な運用を行う。</p>	<p>優秀な教員を継続的に育成していくために、教員活動評価・支援制度を引き続き運用し、平成 23 年度の評価結果に基づきサバティカル・リープ*制度の対象者に選出された教員を研修のためウロンゴン大学（オーストラリア）に派遣するとともに、新たにサバティカル・リープ*制度対象者として選出された教員 1 名の研修計画を承認した。 (関連項目：22201、22208、22210、23202、33101、33301、33302、33303)</p>	IV		

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

3 人事の適正化 (4) 事務職員の育成と能力向上

33401	<p><事務職員の人事評価制度の導入></p> <p>大学事務職員の「育成支援のための評価制度」に基づき職員の評価を行うとともに、評価結果を職員にフィードバックし、職員の育成支援を行う。</p>	<p>平成23年度から導入した「三重県立看護大学事務局職員育成支援のための評価制度」に基づき、事務局職員の評価を行った。昨年度に引き続き期首面談、中間面談及び期末面談を実施して職員を評価するとともに、評価結果についてはその都度フィードバックを行い、職員の育成支援を図った。</p> <p>(補足資料：三重県立看護大学事務局職員育成支援のための評価制度の試行について)</p>	III	
33402	<p><事務職員の研修機会の確保></p> <p>定期的・計画的に学内研修を実施するとともに、外部のSD*研修等に積極的に参加させることにより、法人職員として必要な資質の向上を図る。</p>	<p>職員の資質向上を図るため、事務局においてSD*研修を定期的に開催するとともに、教員へも参加を呼びかけた。また、学内のFD*研修への事務局職員の積極的な参加を促した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ SD*研修の開催回数 H25年度：6回 (FD*研修との共催等を含む) (H24年度：7回 (FD*研修との共催等を含む)) <p>また、公立大学協会等が主催する研修に事務局職員を派遣するとともに、監査法人による研修に職員を派遣して会計事務に関する知識や実務能力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人会計セミナー（公立大学協会）：2名 ・公立大学職員セミナー（公立大学協会）：2名 ・監査法人による会計事務研修3日間：延べ3名 <p>科学研究費補助金に関する事務取扱いの習熟を図るために、日本学術振興会による説明会等に事務職員を派遣した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費助成事業説明会 3回 <p>旅費システムの構築に伴い、既に旅費システム運用している大学のベンチマークを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマーク先…埼玉県立大学：3名 (関連項目：31202) 	III	

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 3 人事の適正化 (5) 服務制度の整備

33501	<p><裁量労働制の導入> 教員が各種業務に自主自律的に取り組むことができるよう、教員の裁量労働制を継続して適切に実施する。 また、教員の勤務実態調査を継続して実施する。</p>	平成 21 年度から導入している裁量労働制を継続して実施した。また、引き続き 6 月及び 11 月に裁量労働制適用者の勤務実態調査を行い、裁量労働制導入の効果等の検証を行うとともに、調査結果を各領域(講座)の教授等に適宜フィードバックし、領域のマネジメントの資料とした。	III		
33502	<p><教員の兼職・兼業にかかる制度の整備> 地域社会への積極的な貢献等を進めるために、教員の兼業規程を適切かつ厳正に運用する。</p>	「公立大学法人三重県立看護大学職員兼業規程」に基づき事前に兼業届を提出させ、授業時間等の勤務状況を踏まえて兼業の可否を判断するなど適切に運用した。	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目 4 事務等の効率化・合理化

34101	<p><効率的な事務組織体制の構築> 事務局の企画調整機能の強化を図るために、新たに「企画員」の職を設置するとともに、引き続き法人固有の職員の採用を進めること等により、効率的な事務組織体制の構築に取り組む。</p>	<p>平成 25 年度から、企画広報課に「企画員」の職を新設し、県の災害対策への協力や実習病院との連携協力協定の締結など学長の特命事項に取り組んだ。実習病院との連携協力協定については、平成 24 年度に連携協力協定を締結した県立こころの医療センターと職員研修等における協力連携を進めるとともに、平成 26 年 3 月に松阪市民病院及び済生会松阪総合病院と新たに連携協力協定を締結した。</p> <p>なお、法人固有の職員については、大学事務経験者 1 名を 4 月 1 日付けで採用したが、今後の採用については、効果を検証し検討していくこととした。</p> <p>(関連項目：31201、33101、33203)</p>	IV		
34102	<p><事務の効率的な執行> 財務・会計業務の効率化をめざした改革の継続的実施や法人固有職員の採用を通じて、業務の効率化・平準化を進め、総勤務時間の縮減・管理コストの削減に努める。</p>	事務の効率的な執行については、引き続き「勤務時間（時間外勤務）確認書」を活用した勤務時間管理の実施、「ノー残業デー」や週休日・休日における時間外勤務の見合わせ、総務課における会計処理方法の変更や事務分掌の見直し、さらに、受験生の利便性向上による入試事務の効率化を図るためのインターネット出願の導入などにより業務の効率化を進め、総勤務時間の削減を図った。			

34104	<p><事務処理の簡素化></p> <p>会計処理や事務決裁手続き等について、正確性を担保しながら、より効率的な執行が可能となるよう見直しを進める。</p> <p>また、入札審査制度を適切に運用することにより契約事務処理の標準化を進め、事務処理の効率化・簡素化を図る。</p> <p>事務処理を簡素化、効率化するために、平成 26 年度から「旅費システム」を導入して教職員による発生源入力に変更する方針を決定し、システムの仕様を検討した。</p> <p>(関連項目：33402、34103)</p> <p>また、「三重県立看護大学入札審査会」を引き続き開催し、物品購入、工事請負、委託業務等の契約に係る入札参加者を選定した。</p>			
34103	<p><管理業務の電子化の推進></p> <p>決算処理及び集計処理の迅速化を図るために、財務会計システムの必要な改善を行う。</p> <p>また、平成 26 年度に更新する給与システムの仕様を検討する。</p> <p>効率的な会計処理が可能となるよう次のとおり会計システムの改善を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・決算業務の効率化を図るため、財務会計システムに「決算用集計表」機能を追加した。 ・出金伝票の作成時において、振込相手先をチェックするための機能を追加した。 ・これまでの給与システムのサポート終了に伴い、平成 26 年度から新システムを導入し、運用を開始することとした。 ・これまで、事務局総務課において行っていた旅費の請求・精算にかかる事務を、各教職員において行うこととする「旅費システム」を導入するための仕様を検討した。旅費システムについては、平成 26 年度中途からシステム運用を行って行く方針としている。 <p>(関連項目：34102)</p>	III		

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 教員の能力向上等を目的とした本学独自の評価制度である教育活動評価・支援制度を運用し、評価結果に基づきサバティカル・リープ制度により海外の研修に教員を派遣するとともに、教員の意見を募集のうえ制度の見直しを行った。
- (2) 多様な雇用形態と人事交流の活用により教員の確保に努めた。

2 未達成事項

- (1) 職員の満足度が57.4%であった。（目標値65%）
- (2) 事務局の対応についての学生満足度が71.1%であった。（目標値85%）

3 評価委員会から指摘された事項

〈31301 内部監査機能の充実〉

内部監査を適切に実施されたが、改善意見に対しては、可能な限り早期に計画を立て、実行されたい。現物監査については備品のみでなく、現預金及び有価証券類の実査まで考慮すべきと考える。今後も会計監査、業務監査を計画的に実施していただきたい。

〈取組状況〉

平成24年度内部監査の改善意見であった業務委託の入札方法の見直しや個人情報保護の取扱いについては、総合評価方式の導入や個人情報取扱事務登録簿の作成などの対応を行った。また、現預金及び有価証券類の確認については、日常業務において定期的に確認するとともに、決算時においても監査法人の検査を受けている。

なお、監査を納得性の高いより実効性のあるものとするとともに、改善意見に対する見直しを進行管理していくため、内部監査員と被監査部署の間で問題点等の確認のための講評・意見交換の実施、監査指導事項等への対応状況を把握していくための様式の整備について、内部監査実施要項の改正を行った。

平成25年度については、「地域交流センター事業」、「清掃維持管理業務及び設備保守管理業務」及び「財産管理」の3項目について監査を行った。今後も内部監査については、計画的に実施していきたい。

〈33301 優秀な教員の継続的な育成〉

〈33302 教員の業績評価制度の導入〉

〈33303 評価結果の反映〉

教員の実績に伴う昇任及びサバティカル・リープ対象者の選定が実施できたことは評価できるが、教員の意欲を最大限に引き出す勤勉手当の傾斜配分のあり方については検討を行わみたい。
〈取組状況〉

教員の意欲や能力の向上につながる評価制度のあり方については、教員の給与への反映に対する抵抗が依然として強いことから、給与への反映を前提としない教員活動評価・支援制度について見直しを行った。現行の勤勉手当の傾斜配分については、教員の意欲を引き出すことに繋がっているのかどうかなどの観点から、今年度実施した教員満足度アンケート調査も参考に今後そのあり方について検討を進めていきたい。

<33501 裁量労働制の導入>

教員が充足することによって、裁量労働制は効果的な手段となるとの回答を法人から得ているが、法人は今後教員の確保は困難を極めるとも憂慮している。このような状況で裁量労働制を継続していくことが効果的であるのか、検証する必要があると考える。

〈取組状況〉

本年度も6月及び11月に裁量労働制適用者の勤務実態調査を行い、裁量労働制導入の効果等の検証を行うとともに、今年度は、初めて全教員を対象に教員満足度アンケート調査を実施し勤務時間を含めた勤務条件に関する教員の満足、不満足の状況を把握した。裁量労働制については、今後も調査を継続するとともに、教員満足度アンケート調査の結果も分析のうえ、効果等を検証していきたい。

番号	年度計画	実施状況等	法人 評価	委員会 評価	評価委員会の判断理由
	III 財務内容の改善に関する項目	1 自己収入の増加 (1) 適正な料金設定			
41101	<授業料等の料金設定の見直し> 国、公立大学等の授業料等の状況を把握とともに、社会経済情勢や財政状況を勘案して、料金水準を検討する。	国公立大学等の授業料改定予定の調査結果に基づき、授業料等は据え置くこととした。 施設貸出については、引き続き適正な運用を行い自己収入の確保に努めた。なお、施設利用料金等についても、土地や建物の評価額等に変動がないことから、一部の貸付料における消費増税の反映分を除き引き続き現在の料金に据え置いた。 ・貸出件数 215 件 ・収入額 851,100 円 (関連項目 : 41302、43102)	III		
41102	<施設利用料等の見直し> 施設の貸出については、費用対効果を踏まえて、適正な施設利用料金の検証と収入確保を図る。また、新たな収入財源の確保に向けて、備品類等の貸し出しの有料化について検討する。				
	III 財務内容の改善に関する項目	1 自己収入の増加 (2) 外部資金の獲得			
41201	<外部研究資金獲得の促進> 科学研究費補助金などの競争的資金を積極的に獲得し、外部研究資金の申請率 100 %を目指すために、教員に対し研究公募の状況や科学研究費補助金等支援システムについて学内ホームページやメールなどにより周知を行う。	外部研究資金による研究公募の最新情報や更新情報をメールや学内ホームページにより周知した。 また、科学研究費補助金に関する学内説明会を複数回開催するとともに、研究支援委員会において、科学研究費補助金等を申請する際の手続きや必要書類の整備等に関する相談やサポートを行う「科学研究費補助金等支援システム*」を引き続き学内ホームページに設置し、教員の申請支援に努めた。 ① 平成 25 年度外部研究資金申請率 100% (平成 24 年度 100%) ※申請時点における退職予定者、年度途中採用者を除く ② 平成 25 年度外部研究資金獲得件数 (※内訳は全て文部科学省科研費) 17 件 (平成 24 年度 16 件) ③ 平成 25 年度外部研究資金獲得額 (※内訳は全て文部科学省科研費) 15,588 千円 (平成 24 年度 18,573 千円)	III		

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由																																																
		<p>○平成 25 年度に採択された科学研究費助成事業（文部科学省科研費）の内訳</p> <p>【全体件数】 (金額単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>申請件数</th> <th>採択件数 (獲得金額)</th> <th>採択率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>33</td> <td>7 (9, 555)</td> <td>21. 2%</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>10</td> <td>10 (6, 033)</td> <td>100. 0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>43</td> <td>17 (15, 588)</td> <td>39. 5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考：若手支援の研究種目を抜粋》</p> <p>【若手研究（全体件数の内数）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規申請</th> <th>継続申請</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>14</td> <td>3 (3, 380)</td> <td>21. 4%</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>3</td> <td>3 (1, 950)</td> <td>100. 0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td>6 (5, 330)</td> <td>35. 3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【スタート支援研究（全体件数の内数）】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>新規申請</th> <th>継続申請</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規申請</td> <td>1</td> <td>0 (0)</td> <td>0. 0%</td> </tr> <tr> <td>継続申請</td> <td>1</td> <td>1 (1, 170)</td> <td>100. 0%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2</td> <td>1 (1, 170)</td> <td>50. 0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(関連項目：22102、22205、22207)</p>		申請件数	採択件数 (獲得金額)	採択率	新規申請	33	7 (9, 555)	21. 2%	継続申請	10	10 (6, 033)	100. 0%	計	43	17 (15, 588)	39. 5%		新規申請	継続申請	計	新規申請	14	3 (3, 380)	21. 4%	継続申請	3	3 (1, 950)	100. 0%	計	17	6 (5, 330)	35. 3%		新規申請	継続申請	計	新規申請	1	0 (0)	0. 0%	継続申請	1	1 (1, 170)	100. 0%	計	2	1 (1, 170)	50. 0%			
	申請件数	採択件数 (獲得金額)	採択率																																																		
新規申請	33	7 (9, 555)	21. 2%																																																		
継続申請	10	10 (6, 033)	100. 0%																																																		
計	43	17 (15, 588)	39. 5%																																																		
	新規申請	継続申請	計																																																		
新規申請	14	3 (3, 380)	21. 4%																																																		
継続申請	3	3 (1, 950)	100. 0%																																																		
計	17	6 (5, 330)	35. 3%																																																		
	新規申請	継続申請	計																																																		
新規申請	1	0 (0)	0. 0%																																																		
継続申請	1	1 (1, 170)	100. 0%																																																		
計	2	1 (1, 170)	50. 0%																																																		
41202	<p><産学官連携の促進></p> <p>引き続き、産学官連携事業推進と受託事業増加に向けての方策を検討し、可能なことを実施する。</p>	<p>県内企業からの受託研究に関しては、平成 24 年度に引き続き 1 件実施した。平成 25 年度の行政からの受託事業件数は 5 件 (4,747,833 円) であった。</p> <p>産学官連携事業推進と受託事業増加に向けて、共同研究及び受託研究に関する規程制定に着手した。</p> <p>(関連項目：22206,23106)</p>	III																																																		
<p>III 財務内容の改善に関する項目</p> <p>1 自己収入の増加 (3) 多様な収入の確保</p>																																																					
41301	<p><有料の公開講座等の開催></p> <p>看護職者のニーズに基づく有料公開講座を引き続き実施し、その内容の充実を図る。</p>	<p>看護職者のための有料公開講座を実施したが、これまで実施してきた講座によって人材が病院内に育ってきたことなどから、平成 25 年度有料講座等による総収入は 755,000 円となり、平成 24 年度に比して 170,000 円の減少となった。</p> <p>そのため、各種のアンケート調査や意見交換会で出された意見も踏まえ、平成 26 年度実施有料公開講座を整理するとともに、より専門性の高い看護研究支援事業に重点を移して収入を確保していくこととした。</p>	III																																																		

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
		<p>なお、テレビ会議システムを用いた遠隔配信講座の料金改定については、県内病院の教育予算及び看護の質向上に寄与する地域貢献事業としての位置づけなどを勘案し見送ることとした。</p> <p>(関連項目：23104)</p>			
41302	<p><施設・設備の有効活用> 教育研究に支障のない範囲で体育館、テニスコート等の施設貸出を行い、利用料金による収入確保を図る。</p>	<p>施設貸出を適正に運用するとともに、自己収入の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 215 件 ・収入額 851,100 円 <p>なお、施設利用料金については、土地や建物の評価額の変動状況や、貸出に係る維持費、事務負担等を調査・検討した結果、引き続き、現在の料金を維持していくこととした。</p> <p>【参考：利用料金の算出方法】 (土地使用料：テニスコートなど) 土地の相続税課税標準価格を基準として1m²当たりの単価を算出し、使用許可面積を乗じるとともに必要に応じて維持修繕費用を算入して時間当たりの使用料金を算出。 (建物使用料：体育館など) 建物の取得価格を基準とした単価に建物の敷地使用分を加算して、施設の使用料金を算出。建物の利用にあたり冷暖房を使用した場合は、利用時間に応じて、別途、冷暖房料金を徴収。</p> <p>(関連項目：41102、43102) (関連項目：41102、43102)</p>	III		

III 財務内容の改善に関する項目

2 経費の抑制

42101	<p><経費の抑制> 予算委員会において、教育・研究予算を精査し適正な配分を行うとともに、行政コスト計算等の財務諸表を公表し、教職員の原価意識の向上と経費の抑制に努める。また、事務処理の効率化を進めることにより経費の抑制を図る。</p>	<p>学内の各領域への消耗品等購入にかかる予算割当や教育研究備品の購入・更新については、必要性や緊急性の低いものについては予算割り当てや購入を見送るなど、予算委員会及び企画運営会議で審議・査定を行い決定した。</p> <p>また、教職員に対しコスト削減に努めるよう教授会や予算編成の過程において周知を図った。</p> <p>事務処理の効率化としては、給与システムを更新するため仕様を作成するとともに、新たに旅費システムを導入するため仕様の検討を行った。</p> <p>(関連項目：31103、34104、34103)</p>	III		
-------	---	--	-----	--	--

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
42102	<p><環境への配慮> 引き続き、ISO14001 の規格に準拠した環境マネジメントシステムの適正な運用とその監視を実施し、環境保全活動の充実を図る。</p> <p>学生を主体とした環境保全活動を継続的に支援する。</p> <p>外部機関による更新審査（第4回）を受け、認証を得る。</p>	<p>ISO14001 の環境マネジメントシステムを適正に運用するとともに外部機関による更新審査を受けた。</p> <p>更新審査の結果、不適合なし、観察事項3、充実事項3であり、平成26年度から平成28年度までの認証を更新した。</p> <p>ISO活動への学生の積極的な参加をすすめるために、学生ISO委員会と環境推進員が連携し、意見交換や協働での学内視察などを行い、学内のゴミ箱と表示の修正、資源ゴミと再生紙の活用、講義室や演習室の冷暖房や照明のオンオフを実行した。また、「ペットボトルキャップ回収活動」によりJCV（NPO法人世界の子どもにワクチンを 日本委員会）へ本年8人分、累積35人分のワクチンを寄付した。</p>	III		

III 財務内容の改善に関する項目

3 資産の運用管理の改善

43101	<p><固定資産の適正な維持管理> 日常における施設や設備の保守管理・点検等について、引き続き適切に実施する。</p> <p>また、環境への配慮、安全安心の充実を図るために省エネ・防災対策を進めるとともに、施設・設備等の改修を行い、利用者の利便性の向上と施設の有効活用に努める。</p>	<p>省エネ対策、防災対策等の視点も含めて、引き続き、適切な施設・設備の点検を行うとともに、学生や教職員の要望等を受けて次のとおり施設等の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ対策として昨年度に引き続き、実習棟・廊下照明等のLED化を進めた。 各棟の窓ガラス等に省エネ対策・防災対策として、平成24年度に引き続き、遮熱・遮光フィルムや飛散防止フィルムの貼付工事を行い、学内の殆ど全ての窓ガラス等に遮熱・遮光・飛散防止フィルムを貼り終えた。 降雨時の排水対策として、中庭の既設排水口の修繕及び新規に排水溝を設置した。 中講義室のプロジェクター等AV機器を取り替え、講義環境の改善を図った。 多くの学生から要望があった中講義室の白板について、後部座席からも板書を見やすくするために上下にスライド可能な白板に取り替えた。 実習棟と大学院棟の3階を結ぶ渡り廊下の段差を解消した。また、講堂内を車椅子で自由に移動できるように、段差部分にスロープを新設した。 <p>(関連項目：31402)</p>	IV		
43103	<p><ユニバーサルデザインに配慮した施設の運営> ユニバーサルデザインの考え方に基づき、誰もが使い易い施設・設備とするための増設や改修について検討を行う。</p>				

番号	年度計画	実施状況等	法人評価	委員会評価	評価委員会の判断理由
43102	<p><施設・設備の有効活用></p> <p>大学運営に支障のない範囲で、近隣の中学校や高校のクラブ活動、地元のスポーツ少年団、福祉団体等に体育館やテニスコート、グラウンド、講義室等を貸し出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出件数 215 件 ・収入額 851,100 円 <p>(関連項目：41102、41302)</p>	III			

III 財務内容の改善に関する目標の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

- (1) 研究に関する数値目標である「外部研究資金に対する教員申請率100%」を達成し、科学研究費補助金などの競争的資金の積極的な獲得を図った。
- (2) 引き続き有料の公開講座、研修等を積極的に開催するとともに、施設・設備の貸出を行うことにより自己収入の確保を図った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から指摘された事項

なし

IV 自己点検・評価の実施に関する項目

51101	<自己点検・評価の実施と見直し> 引き続き、全学的に自己点検・評価を行うとともに、平成24年度に作成した自己点検・評価報告書等をもとに(財)大学基準協会*による認証評価を受審する。	教職員に対して三重県公立大学法人評価委員会の評価結果の周知を図り、教育研究及び大学運営全般にわたり積極的に改革・改善を行うよう徹底した。また、年度計画の学内での進行管理について、「年度計画管理表」を各委員会等が作成して、点検・評価を行うことにより、全学的に自己点検・評価に取り組んだ。 認証評価については、(公財)大学基準協会*による認証評価*を受審し、「大学基準」に「適合」と認定された。	III		
51102	<第三者評価の導入> 平成24年度計画の実績報告に基づき、三重県公立大学法人評価委員会から評価を受ける。 (財)大学基準協会*による認証評価を受審する。	平成24年度計画の実績報告に基づき、三重県公立大学法人評価委員会から「年度計画を計画どおり遂行しており、全体として中期計画を順調に実施していると認められる。」との評価を受けた。 また、中期目標期間の中間総括について、三重県公立大学法人評価委員会から「法人の中期計画達成に向けた業務の進捗状況はおおむね順調である。」との評価を受けた。 なお、認証評価については、(公財)大学基準協会*による認証評価*を受審し、「大学基準」に「適合」と認定された。	IV		

IV 自己点検・評価の実施に関する項目

1 法人として特色ある取組事項

(公財)大学基準協会による認証評価を受審し、大学基準に適合と認定された。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から指摘された事項

なし

V 情報公開等の推進に関する項目

61101	<評価結果の積極的な公表> 平成24年度計画の実績報告に基づく三重県公立大学法人評価委員会の評価結果、及び（財）大学基準協会*の認証評価結果を教育・研究活動や業務運営の改善につなげていくとともに、ホームページにおいて公表する。	三重県公立大学法人評価委員会の評価結果をホームページ等で公表するとともに、評価結果を受けて教育・研究活動や業務運営等の改善を行った。 なお、認証評価結果の中で「努力課題」とされた項目について、今後の対応を検討した。 また、平成24年度決算について財務諸表等をホームページ等で公表した。	III		
61102	<財務状況の公表> 平成24年度決算について財務諸表等をホームページ等で公表する。				
61103	<教育・研究に関する情報の公開> ホームページで公開している教育・研究に関する情報をさらに充実させ、公的教育機関として社会に対する説明責任を果たす。 教育・研究の活動内容について、新しい情報をホームページや各種メディアを活用して積極的に公表する。	教員情報についてはホームページで公表し、教員の研究活動と業績については定期的な更新を行った。 なお、教育・研究等に関する情報の公開については、ホームページ掲載以外では、「三重県立看護大学紀要」、「大学案内」、「MCN レポート」、「地域交流センター年報」等の大学作成の媒体により公表するとともに、新聞、テレビ、ラジオ等のマスメディアを通じての情報発信を行った。 (新聞 60 件、テレビ 46 件、ラジオ 75 件 (FM 三重キャンパスキューブ 52 件含む)、その他広報誌・情報誌等 8 件 合計 189 件) また、「男性看護師」の取り組みなどをメディアを活用して積極的に公表した。 (関連項目 : 22103、61104)	IV		
61104	<情報公開への対応> 学校教育法施行規則第172条の2に基づき、公的教育機関として社会に対する説明責任を果たすため、教育研究活動等の状況についてホームページで広く周知を図る。また、情報公開に関する条例・規程	法令 (学校教育法施行規則第172条の2)に基づき、引き続き教育・研究活動等の状況についてホームページ上で公開した。 教員の研究活動等については、ホームページ上の「教育情報」欄の「教員情報」で公表しており、その内容については年度内に 2 回全教員に情報の変更の有無を確認して情報を更新した。 なお、H25 年度においては、公文書の開示請求はなかった。 (関連項目 : 22103、61103) (関連項目 : 22103、61103)	III		

	に基づく県民からの情報公開請求に対して、適切に対応する。			
61105	<p><個人情報の適正な取扱></p> <p>個人情報保護条例及び個人情報保護に関する規程に基づき、個人情報について適正に運用するとともに、個人情報保護の重要性に鑑み、職員研修等により個人情報保護の徹底を図る。</p>	<p>学生に対しては、入学時において実習などにおける個人情報に関する誓約書の提出を求め、個人情報保護の重要性を認識させている。</p> <p>また、各学年における臨地実習開始前に、守秘義務の遵守、個人情報の保護に関する法令等の遵守などについて説明し、個人情報を適切に取り扱うことを求めている。</p> <p>平成24年度に引き続き、卒業する4年生に対し、それまで実習先で使用した「実習記録」の提出を求め溶解処理を行った。</p> <p>また、公表に備えて個人情報取扱事務登録簿を作成した。</p>	III	

V 情報公開等の推進に関する目標

1 法人として特色ある取組事項

新聞、テレビ、ラジオなどのマスメディアを通じての情報発信を積極的に行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から指摘された事項

なし

VI その他業務運営に関する重要項目 1 危機管理

71101	<p><事故・災害・犯罪の未然防止></p> <p>学生及び教職員の安全確保を図るため、火災や緊急地震速報に対応する訓練を行う。また、大規模災害発生時に学生及び教職員の安否を確認するために平成24年度に導入した「安否確認システム」を適切に運用する。</p> <p>さらに、学生に対しては交通安全、薬物乱用防止、防犯等に関する研修を実施する。</p>	<p>学生及び教職員の安全確保のために次のとおり訓練や研修を行うとともに、設備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成24年度に設置した「緊急地震速報受信機」の作動テストを兼ねて、文部科学省からの要請に基づく緊急地震速報対応訓練（内閣府と気象庁が共同で計画）を実施した（実施日：平成25年11月29日）。 災害時に備えるために複数年計画で備蓄物品を順次整備することとし、平成25年度においても一定の備蓄物品を購入した。 教職員を対象とした消防訓練を実施し、火災時における119番への通報訓練、教職員の防火に関する意識啓発のための防災講話、消火器の取扱い訓練を行った（実施日：平成26年1月22日）。 災害時に学生・教職員の安否状況を確認する「安否確認システム」の運用を開始し、緊急地震速報対応訓練に合わせて抜き打ちで訓練を行ったところ、訓練開始30分後37.5%の学生の安否が確認できるとともに、5日後には84.3%の学生の安否が確認でき昨年度の76.6%を上回った。 <p>(関連項目：21310)</p>	III		
71102	<p><危機管理体制の整備></p> <p>学生が事件・事故に巻き込まれることや個人情報の流出など様々なリスクへの対応方針を作成する。特に「大規模地震災害対策マニュアル」に基づき、危機管理上の課題の洗い出しや危機管理体制の見直しを進める。</p>	<p>危機管理体制の整備に向けて次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学を大規模災害や津波災害の発生における活動拠点や緊急避難場所として活用することについて、三重県や津市から打診があり協議を行った。その結果、三重県から広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の代替地としての指定を受けた。 教職員のみならず、業務委託先の従業員など本学内で勤務するすべての者を対象として、救命救急研修を4回にわたり実施した。 <p>(関連項目：21310、21401)</p>			
71103	<p><危機管理意識の向上></p> <p>危機管理に関する研修会等を通じて、職員の危機管理意識の向上を図る。</p>	<p>危機管理体制の整備に向けて次のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学を大規模災害や津波災害の発生における活動拠点や緊急避難場所として活用することについて、三重県や津市から打診があり協議を行った。その結果、三重県から広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)の代替地としての指定を受けた。 教職員のみならず、業務委託先の従業員など本学内で勤務するすべての者を対象として、救命救急研修を4回にわたり実施した。 <p>(関連項目：21310、21405)</p>			

VI その他業務運営に関する重要項目 2 人権の保護

72101	<p><人権保護の活動の推進></p> <p>引き続き、外部講師による学生や職員を対象とし</p>	<p>引き続き、ハラスメント研修会、ハラスメント相談員研修会及び人権啓発講演会を実施し、ハラスメント防止に関する意識啓発を行った。</p> <p>人権啓発講演会は、三重県男女共同参画センター「フレンチみえ」の職員を講師と</p>	III		
-------	--	--	-----	--	--

	<p>た啓発活動を実施するとともに、より効果的な人権啓発活動について検討する。</p> <p>72102 <ハラスメント行為防止の取組の推進> 「ハラスメントの防止等にかかる規程」に基づき、発生する問題に適切に対応する。 ハラスメント防止の仕組みの運用上の課題を明確にし、必要な見直しを行う。 教職員および学生に対して、ハラスメント防止に関する啓発活動を実施する。</p>	<p>して「デートDVの加害・被害の防止と被害者保護 将来にわたるDVの未然防止」のテーマで開催し、学部1年生（61名）と教職員（15名）が参加した。終了後のアンケート結果においては、女子学生は元々の認識も高く、さらにジェンダー・バイアスについて詳細に知りたいという要望があるなど、認識が深まったことが確認できた。</p> <p>ハラスメントの防止については、引き続きハラスメント相談体制を継続的に周知して活動し、学内相談窓口や外部相談窓口から定期的に報告を集約した。相談件数については、学内において苦情に関する相談を受けた件数が1件あったのみであり、外部相談窓口への相談はなかった。</p> <p>また、ハラスメント防止に関する啓発活動として、次年度において学生や教職員に配布できるよう従来のリーフレットを見直し、内容を充実、修正した新たなリーフレットを作成した。</p> <p>「ハラスメントの防止等にかかる規程」及び「ハラスメント相談員対応マニュアル」については、ハラスメント防止に関する教育活動とハラスメントが発生したときの調査委員会等の設置について内容に過不足があったことから、人権・ISO委員会において規程の見直しや、「ハラスメント相談窓口に関する要項」及び「ハラスメント調査委員会に関する要項」を新たに作成するための検討を行った。</p> <p>規程の改正及び要項の制定については、次年度において行うこととしている。</p> <p>(関連項目：21416)</p>		
--	---	---	--	--

VI その他業務運営に関する重要目標の特記事項

1 法人として特色ある取組事項

災害時に学生・教職員の安否状況が確認できる「安否確認システム」の運用を開始し、国が実施した「緊急地震速報対応訓練」にあわせて、「安否確認システム」を利用した訓練を行った。

2 未達成事項

なし

3 評価委員会から指摘された事項

なし

VII 予算、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

VIII 短期借入金の限度額

年 度 計 画	実 績
1億円	なし
想定される理由 運営費交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	

IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

年 度 計 画	実 績
なし	なし

X 剰余金の用途

年 度 計 画	実 績
決算における剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	なし

X I 施設及び設備に関する計画

年 度 計 画	実 績
なし	なし

X II 積立金の処分に関する計画

年 度 計 画	実 績
教育研究の質の向上、組織運営及び施設整備の改善に充てる。	なし

